

平成 21 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 6 月 23 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 21 年第 2
回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

- 議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により
正木議員

高橋議員

を指名いたします。

- 議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長 山 田 昇 君
監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 関 下 祐 二 君
地域再生推進室長

石 原 秀 二 君
地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君
地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君
地域再生推進室主幹

中 港 康 裕 君
地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 三 羽 昭 夫 君
 建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課総括主幹 小 林 正 典 君
 建設課主幹 朝 日 敏 光 君
 建設課主幹 熊 谷 修 君
 建設課主幹兼地域再生推進室主幹
 佐 藤 学 君
 建設課主幹 成 田 裕 幸 君
 建設課主幹 服 部 勝 雄 君
 建設課主幹 谷 川 浩 君
 市民課長 天 野 隆 明 君
 市民課総括主幹 木 村 卓 也 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 南支所長 上 木 和 正 君
 市民課主幹 千 葉 葉 津 乃 君
 福祉課長兼福祉事務所長
 池 下 充 君
 福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君
 福祉課主幹 濱 中 昌 一 君
 出納室長 熊 谷 禎 子 君
 消防長兼消防次長
 鷲 見 英 夫 君
 消防署長 増 井 佳 紀 君
 消防本部管理課長
 田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 安 藤 政 子 君
 教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 秋 葉 政 博 君
 教育課総括主幹 池 田 伸 君
 教育課主幹 古 村 賢 一 君
 教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 大 島 琢 美 君
 主査 辻 一 郎 君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は議案 12 件、報告 8 件でありましたが、意見書案 7 件が目下調整中でありまして、これらをあわせると 27 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が増減となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております 5 名、8 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 25 日までの 3 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてですが、本会議最終日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いについてですが、前回と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の

行政報告とこれに対する質問を行い、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、24日は本会議初日に引き続き一般質問を行い、終了次第この日の会議は散会といたします。

最後に25日ではありますが、本会議第3日目を開催し、付議されております案件を順次上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から25日までの3日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から25日までの3日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成21年3月11日から6月22日までの行政について報告いたします。

始めに産炭地対策についてでございますが、3月27日に札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第127回理事会に副市長が代理出席し、空知産炭地域基盤整備事業助成取扱規程及び釧路産炭地域基盤整備事業助成取扱規程の一部改正を承認した後、保有株式の買取り期日の延期並びに損金の処分について審議決定いたしました。

4月15日、岩見沢市において開催された平成21年度空知炭鉱市町活性化推進協議会総会に出席し、平成20年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成21年度活動方針及び収支予算等について審議決定いたしました。

5月27日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第128回理事会及び第75回通常総会に出席し、平成20年度事業報告及び収支決算報告を承認した後、平成21年度事業計画及び収支予算等

について審議決定しました。

次に財政関係でございますが、3月17日、平成20年度特別交付税は、12億9,440万5,000円と決定いたしました。前年度対比1億1,432万8,000円の増額、プラス9.7パーセントとなりました。

次に地域開発関係についてでございますが、3月27日、市役所会議室において開催された夕張振興検討会議に出席し、挨拶を述べました。

4月8日、商工会議所において開催された夕張市雇用創造促進協議会総会に出席し、挨拶を述べました。

4月20日、花畑牧場・夕張生キャラメル工房において開催されたオープンセレモニーに出席し、祝辞を述べました。

5月9日、石炭の歴史村ファミリーキャンプ場において開催された株式会社ニトリ主催のしあわせの桜ともみじ夕張プロジェクト2009夕張応援記念植樹会に出席し、お礼の挨拶を述べました。

5月11日、空知支庁において開催された支庁制度改革等に係る地域意見交換会に出席し、支庁制度改革等について意見交換を行いました。

5月23日、北の零年希望の杜において開催されたNPO法人ゆうばり観光協会主催の北の零年希望の杜植樹会に出席し、挨拶を述べました。

次に道路開発関係についてでございますが、4月16日、北海道横断自動車道大夕張トンネル内で挙行された大夕張トンネル貫通式に参列し、祝辞を述べました。

5月20日、札幌市において開催された主要道道夕張新得線建設促進期成会による要望行動に参加し、記載のとおり関係市町村とともに要望を行いました。

同日、終了後に開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席し、記載のとおり審議決定しました。

同日、終了後に開催された北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による道内要望行動を行い、記載のとおり関係市町村とともに要望を行いました。

5月21日、東京都において北海道横断自動車道中

央地区建設促進期成会による中央要望行動を行い、記載のとおり関係市町村とともに要望を行いました。

5月25日、芦別市において開催された一般国道452号建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、記載のとおり審議決定しました。

6月11日、札幌市において開催された北海道高速道路建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、記載のとおり審議決定をしました。

次に市長会関係でございますが、4月15日、岩見沢市において開催された平成21年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、北海道支庁制度改革や地域振興条例に係る講演を受けた後、意見交換を行いました。

5月19日、千歳市において開催された平成21年春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、記載のとおり審議決定しました。

次に一般関係についてでございますが、3月19日、市民研修センターにおいて開催した平成21年度幸福の黄色いハンカチ基金助成事業プレゼンテーションに出席し、挨拶を述べました。

3月22日、文化スポーツセンターにおいて開催された「とことんふるさとステージ」に出席し、挨拶を述べました。

3月25日、ゆうばりホテルシュューパロにおいて開催された夕張市文化協会三賞授与式に出席し、市長奨励賞を授与するとともに、祝辞を述べました。

3月30日、市役所会議室において開催した第1回夕張市立診療所等改築検討委員会に出席し、委員に委嘱状を交付した後、挨拶を述べました。

同日、岩見沢市において開催された平成21年南空知ふるさと市町村圏組合第2回理事会及び南空知ふるさと市町村圏組合議会第1回定例会に出席し、記載のとおり審議決定しました。

4月5日、ゆうばりホテルシュューパロにおいて開催された第67回夕張民謡文化連盟優勝大会兼道央地区予選会に出席し、祝辞を述べました。

4月16日、ゆうばりホテルシュューパロにおいて開催

された第32回地方自治研究全国集会夕張特別分科会レセプションに出席し、歓迎の挨拶を述べました。

5月2日、平和運動公園において開催された第21回夕張メロン旗争奪少年サッカーフェスティバルに出席し、挨拶を述べました。

5月15日、札幌市中央卸売市場において開催されたメロン初セリ会場を訪問し、関係者に挨拶を述べました。

5月22日から28日まで、市内6ヶ所において住民説明会を開催し、財政再建計画の変更状況及び平成21年度に策定する財政再生計画について説明を行い、市民から要望や意見を聞きました。

5月30日、ゆうばりホテルシュューパロにおいて開催された夕張青年会議所創立40周年記念式典に出席し、祝辞を述べました。

6月5日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成21年度第1回定時総会に出席し、記載のとおり審議決定しました。

同日、終了後に開催された平成21年度空知義務教育施設整備促進期成会総会に出席し、記載のとおり審議決定しました。

6月8日から9日に、東京都において総務省自治財政局久保信保局長並びに管内選出国會議員ほか計7名に対して、5月に実施した住民説明会の結果報告を行い、支援の要請を行いました。

6月11日、清水沢健康会館において開催された「関西京都今村組YOSAKOI インタ張」に出席し、歓迎の挨拶を述べました。

6月17日、札幌市において開催された第7回地方の元気回復対話交流会に出席しました。

4月6日から6月16日まで、市内においてそれぞれ各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に現金及び物品等の寄附についてでございますけれども、3月5日から6月15日まで、別紙調書のとおり個人、団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じて感謝の意を表しまして、報告にかえさせていただきたいと思えます。

以上。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 21 年 3 月 11 日より 6 月 22 日までの教育行政の主なものについてご報告させていただきます。

3 月 23 日、北海道教育委員会を訪問し、吉田教育長に対し本市教育委員会事務局への職員派遣のお礼を述べてきたところであります。

3 月 27 日、岩見沢市において開催されました第 6 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

4 月 1 日、平成 21 年度の教職員人事異動について記載のとおり実施をしたところであります。

4 月 13 日から 22 日にかけて、市内 6 会場において保護者説明会を開催し、通学方法及び新しい中学校の制服等について説明するとともに、保護者等と意見交換を行ったところであります。

4 月 15 日、岩見沢市において開催された平成 21 年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に出席をし、平成 20 年度事業報告及び決算について承認したほか、平成 21 年度事業計画及び予算について審議決定をしたところであります。

引き続き、同日開催されました管内市町教育委員会教育委員会会議に小林委員長とともに出席し、平成 21 年度空知管内教育執行方針について空知教育局長より説明を受けたほか、各地域間の意見交換を行ったところであります。

さらに同日、引き続き開催されました第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

4 月 28 日、岩見沢市において開催された公立高等学校配置計画地域別検討協議会に緑陽中学校校長、

夕張高等学校校長、同じく P T A 会長とともに出席をし、高校配置計画について北海道教育庁新しい高校づくり推進室より説明を受けた後、協議を行ったところであります。

5 月 13 日、士別市において開催された北海道都市教育長会春季定期総会に出席をし、平成 20 年度収入支出決算について承認した後、平成 21 年度収入支出予算について審議決定をし、新役員を選出したほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

5 月 19 日、三笠市において開催された南空知市町教育長会定例会議に出席をし、教育行政の点検評価等の課題について意見交換、協議を行ったところであります。

以上、教育行政の主なものについて報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5 名の 8 件であります。

質問の順序は、加藤議員、高橋議員、伝里議員、正木議員、角田議員であります。

それでは、加藤議員の質問を許します。

加藤議員。

●加藤喜和君 おはようございます。

一般質問に入らせていただきますけれども、通告の順に従いまして行ってまいりたいと思えます。

今回、3 件にわたって通告をさせていただきました。再生計画についてはもちろんでありますけれども、2 番目の情報の共有と市民参加についても、また 3 番目の行政サービスの確保についてもすべて再生計画を作成するという、その方向に向けての質問であ

ります。

そういう意味では関連するわけでございますけれども、1 問 1 答をする。私も初めての経験なんですけれども、そういう意味では 1 問 1 答の趣旨に沿うようにやり取りをさせていただきたいと思えます。

市長の方には 3 項目ありますけど、それぞれ要旨を 7 項目、小さな質問も含めると 12 項目に、多岐にわたっております。関連する部分もありますので、市長の方も論議の中で私どもと調整がつかない部分があるかもしれませんが、議長の方のご配慮よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に再生計画について 4 点ほど要旨を書かせていただきました。

一つは、再生計画の策定に当たってこれまでを検証して、市民とともに新たな再生計画に臨まなければならないのではないかとということでもあります。

2 点目は、今回行われた住民説明会について、それを受けて今後どのように進めていかれるのか。

3 点目は、住民説明会の結果を受けて、先ほど行政報告にありました国、道にどんなことを要望されてきたのか。

4 点目については、市民とともにこの再生計画の方向性を導くためには、やはり誰のためにどんなまちを目指すのか、どんな姿を描くのか。このことについて要旨を書かせていただきました。

それで、1 点目のこれまでを検証しということになるわけですが、市長は再建計画ができ上がったから新たな市長としてこの 2 年間、この再建計画の推進をしてまいりました。

多くの修正も含めて、大変困難な作業を職員の皆様とともに作り上げてきたのではないかとこのように思います。議会もその度、毎月のように臨時議会も開催をしてそれぞれの決定をしてきた状況でありました。

市長も多くの場所で講演をされたり、今回の住民説明会を経る中で市長としてのこの新たな再生に向かったの検証を行って、市民と一緒に新たな再生に取り組もうと、そういう決意でいられるので

はないかと思えます。

そういう意味で、これまでの市長が就任する前は私としてはあまり問えないかもしれませんが、その後のことも含めてどのように検証されて、これから市民とともに臨まれるのか、まず第一点をお聞きしたいというふうに思えます。

次に、5 月の下旬、先ほど行政報告にもありましたけども、再生計画の策定に向けて初めての住民説明会が開催されました。

先の常任委員会でも質問のやり取りが報告がありましたし、議員もそれぞれの会場に参加をして、私も議員同士です。その辺の論議をしたつもりでもあります。

私も市長の説明を清水沢の会場でお聞きをしましたけれども、改めてその説明会で市民に強く訴えたこと、また訴えたかったこと。そして、策定に向けての基本的考えをどう示されたのかお聞きしたいというふうに思えます。

また、市民から多くの要望・意見が出されたということですが、それらについての受け止め方についてどのように考え、その説明会をどのように評価をされておられるのか。

その上で、今後、計画策定に向けてどのように向かっていくのか。次の住民説明会になるのか、懇談会になるのかわかりませんが、それらについて 2 点目としてお尋ねをさせていただきます。

3 点目は、それらを受けて国、道に何を要望したかということでもあります。市民の願いを託して、知事にもお会いをしたというふうに聞いておりますし、先ほどの行政報告で 6 月 8 日、9 日、久保自治財政局長、地元の国会議員等にも要請をしたというふうにお聞きをしております。

何を強く要望されたのか、住民説明会の後を受けて早速行動された、高く評価するものでありますが、それらの経過についてお尋ねをしたいというふうに思えます。

それと、再生計画の最後の部分になりますけども、再生計画の策定を市民とともに目指すには再生の方

向。誰のために、どんなまちにするのかというまちの姿を描かなければならないというふうに思っています。

私たちは、過去の栄光を求めるものではありません。市長も、住民説明会でお聞きしていましたら、今があって将来がある。今いる人が大事。このように申されていたと思います。

今をどう生きて、それを継続させるためにどんなまちを描き、そのために再生計画を自ら私たちが選択することであり、逆に言うとなんを選ばないのかということも求められているのではないかというふうに思います。

市長は、このまちの姿を描くことに対してその必要性をどのように考えておられるかお聞きして、1 点目の再生計画の質問とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 非常に広範囲にわたるご質問でございますので、まず 1 点目のご質問からお答えしたいと思います。

まず財政再生計画の策定に関してであります、夕張市においては平成 19 年 3 月に作成した財政再建計画に基づいて、市民の理解と協力のもとで懸命に行財政改革に取り組みながら、この 2 年間で計画どおり 25 億円の赤字解消を図ってきました。

また、計画作成後に生じた課題については、市民の安全・安心を確保する観点から検討を行い、5 回にわたり計画変更を行い、対応してきたところであります。

財政再生計画を作成するに当たっては、この間の財政再建団体としての行財政運営を十分に踏まえ策定作業を進めていく必要があると考えております。

先般、本格的な作成作業を進めるに当たり、市内 6 会場に住民説明会を開催しました。その折にも、市の基本的な考え方として、一つ目、現行財政再建計画を基本としながら、作成後に生じた諸課題を整理し、必要な見直しを行っていくこと。

二つ目、市の将来像を見据えた中期的な展望に立って、財政の健全化と市民の安全・安心の維持確保

を図る見地から検討を行うこと。

三つ目、財政再建と地域の再生に着実に取り組めるよう、引き続き国、道の助言や支援を求めていくこと。

四つ目として、市民等に対する確かな情報提供を行い、市民の理解と協力のもとで進めることの 4 点を説明をいたしました。

夕張が抱える 353 億の赤字を、しっかりと計画に沿って解消していくことを基本としながらも、様々な課題に対応していく必要があること。今があって将来につながるものであり、人口の減少や高齢化の問題、老朽施設の整備等、具体的な施策を計画にしっかりと反映させていきたいということ。計画期間については、こうした検討を踏まえて判断していくことなどを市民に訴えたところであります。

住民説明会の終了後、国や道に状況報告と計画策定に向けた考え方を早急に説明する必要があると考え、5 月 29 日、高橋知事、6 月 8 日には総務省自治財政局長にお会いしてきました。

私からはまず、財政再生計画は市の将来を左右する重要な計画であり、夕張が自治体として存続し市民が安心して住み続けていくことが可能となる計画づくりを進めたいということを申し上げました。

さらに、住民説明会では市民の夕張に住み続けたいという思いを強く感じたこと。

私は、こうした市民の声を最大限尊重し大切にしていきたいと考えており、市民や職員が夢と希望の持てる計画づくりにしていくため、財政再建と地域再生を同時にどう図っていくかという視点で全力で取り組んでいくことを表明いたしました。

しかしながら、夕張市の自助努力には限界があることから、市民生活を守り、その前提となる行政サービスを維持確保していくため、夕張の現状を踏まえた実行可能な計画づくりに向けて、国などからの支援をいただけるようお願いをいたしました。

知事からは、道としてもできる限りの支援を行う旨のご発言をいただきました。

また、総務省の局長からも夕張の現状は理解して

いるので、北海道と共同でより良い計画を作るよう進めてほしいとのお話をいただいたところでありませす。

市民説明会でも申し上げましたが、市民、議会、行政が共通の認識に立って計画づくりを進めていくことが何よりも重要なことと考えております。

今後の策定に当たっては、議会との様々な協議、検討状況に応じた市民説明会の開催、関係団体との調整、さらには広報等を通じた情報提供を積極的に進めてまいります。

自然を大切にしたい観光のまちづくり、お年寄りを大切にしたい福祉のまちづくりなど、住民の夢や希望を共有し、安全・安心、住み良い夕張づくりに向けて市民と一緒に考えながら全力で取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 先ほども市長お話をされていたとおり、これだけでも相当多岐にわたっていますし、重要な内容であります。

これから再質問になりますので、若干振り分けてですね質問、やり取りをさせていただきたいというふうに思っています。

先ほどお話をされたとおり、市長は再建計画ができてから就任されて、それらの検証を先ほど報告をいただいたというふうに思います。

私も議会 3 期 12 年やってきて、その夕張のこのような状況を当事者の一人として経験してきたわけですから、私としても今議会、議員になる、またここで藤倉市長とこういう論議をするかどうかということも含めて、議員に出ることも含めて重い責任を持って出たつもりであります。

議長に就任したときの挨拶でも、誰が悪いのかというよりは何が悪いのか。それを私の議員の経験として突き詰めてこれから、あの当時はですね 4 年間の議員活動をしていきたいと。

議会の視察が去年、おとし相当数ありました。

その中で、議会としてきちっと検証しているわけはありませんが、私なりに全国の議員の皆さんに夕張の歴史的な経過や、そして炭鉱特有の経済状況。振り返ってみますと、昭和 35 年に 12 万近くいた人口、現在が 1 万 2,000 人を切っているわけですから、ほぼ 50 年で 10 分の 1 になった。35 年から 50 年さかのぼると大正元年だと思えますが、その当時の人口が 2 万 2,000 人。

ですから、50 年で 5 倍の人口になって、議会で視察の説明をするんですが、夕張は富士山に登った途端に富士山から降りなきゃならない。そういうまちの効率の悪い行政機構の中、この厳しい夕張を生き抜いてきました。

炭鉱の独特のものがあって、住宅の問題。持ち家率も 35 パーセント前後だというふうに思いますけれども、ほかのまちで言うと 7、80 パーセントあるのではないかと思います。そういう中で公営住宅。炭鉱が閉山になった後、仕事なくなればその住宅を出なければならぬ。いわゆる夕張から出て行かなければならぬ。そのために多くの財政投資をしたし、閉山の後対策をしてきた。

こういうことも含めて、夕張の厳しい現況を説明してきたつもりであります。

しかし、結果的にこのような夕張の状況を迎えたわけですから、私も議員の一人としてその大きな責任、負担を持つべきだというふうに思っています。

そのことが議会の場に改めて出た理由ではありませんし、市民とともに何とか再生をしていく。そのことが私の使命だというふうに思います。

市長も、再建計画ができてから市長に就任しましたけれども、その思いはまったく同じだと思います。

今、再生計画を作成するに当たって、私も含めてですが、まだまだはっきり再生に向かって頑張っているという思いに達し切れていない、私の危惧かもしれませんが、そういうものがあります。

ある人がこんな話をしていました。これは夕張市を 20 年ほど前に退職した人なんですけれども、私はその当時財政を担当していたと。今でも市民の方から、

その当時ですけれども財政を担当していた職員ですねという見方をされると。住民説明会にぜひ参加をして、市長の話を知りたい。けれども、そういう中ではなかなか出づらい。そういう市民の、OBの方ですが、そういう方もいます。

議員の中にも、いろんな思いの方もいると思います。そして、市民の中にもやむなく転出していった方もいます。夕張に残って頑張っている方もいます。職員もまったく同じ状況の中で、やはりこれから夕張が再生して、長い時間はかかるでしょうけれども、こういう方向に向かって残った市民みんなが頑張っているんだぞという姿を見せることが、私はそういう多くの夕張にいた思いの人、夕張にいる思いの人のためのことではないかと、そのように考えております。

そういう意味で、なかなか検証というのはこういうものだという、学術的に言えば出てくるんでしょうけれども、そういうものを統一したものはでき得ないと思います。

私は私なりに、市長は市長なりに考えて、これから進めてくれると思いますし、市民の皆さんもそういう思いで、先ほど言いました今いる市民を大切に。今がなければ将来がない、そういう思いをお互い強くしてぜひ財政計画の土台にですね、皆さんと一緒にスタート台に着きたい、そんな思いで一番。

今さら2年も経って何が検証かというふうに思われるかもしれませんが、そういうことを私自身も含めて確認をし合いたい、そういうふうに思います。

これは質問でも何でもありません。検証については、どちらが正しいとかやり取りをするものではないかもしれませんが、私の議員としての思いをまず伝えさせていただきたいと思います。

それで、住民説明会の関係ですけれども、ちょっとこの辺について何点かやり取りをさせていただきたいと思います。

一つは、財政再建計画を、これまでの計画を基本にということですから、現在は353億ではありませ

んが、18年、353億というほうが話のしやすいと思いますので、353億を基本的にそれを基本として再生計画を作っていくと。

さらに、先ほどその中でいろんな諸課題がある。先ほど、病院の問題等ですか、それらの部分。

住民説明会の資料でも、8項目ほど大きな課題が出されていまして。それらのことだというふうに思いますが、まずそれらについて市長は住民説明会の中で再建計画を踏襲していくということが市民の理解を得られた。そのように基本的に判断されているのか。これがまず1点目であります。

それと市の将来を見据えた、これはやはりどんなまちにするのかということが大事だというふうに思いますし、市民の安全・安心、これは今、懸案事項ということでランク付けされているというふうにきていましたが、これらはこの後で情報公開・共有ですとかまちづくりの部分がありますので、後ほどまたやり取りをさせていただきたいと思います。

ただ、先ほど市長の言った4点ほどの計画というのは、これまでの再建計画の基本的な考えをさらに踏み込んだものだというふうに私は評価をしています。市民に的確な情報提供、市民の理解と協力をはっきりうたってますし、夕張の再生に着実に、国、道の助言をいただく。将来を見据えると、はっきりうたっています。今までの計画では見れなかった諸課題を見直すと、こういうふうにはっきり基本の中に立っています。これまでの再建計画の基本にはこれほど具体的に、前向きに記載をしていなかったのではないかとこのように思います。

そういう意味では、私はこの基本的な考え方を評価をしていますし、ぜひこの基本方針に沿って、言葉だけではない中身のあるこの基本方針になるように、細部の作りをぜひお願いをしたいと思います。

これらについては、今後、行政委員会等でのやり取りになってくるのではないかとこのように思います。

それと、住民説明会の関係なんですけれども、先ほど1点目の、ちょっと話が、質問と思いと一緒に

話していますので、財政再建計画の基本、353 億について市民の理解を得られたと思っているのかというのが今の質問でありますので。

それともう 1 点、住民説明会の今後なんですけども、外部監査等、決算がある外部監査等これからいろんな検証をしていく、検証というか懸案事項を整理していくということになると思うんです。

その中で、次の住民説明会がどのような流れになっていくのか。この市民に示した中では、検討状況の進捗状況に応じて市民の皆様にごその内容を説明するというふうになっています。

これまでの再建計画の流れですと、原案を示してという状況が大体 2 回目の話し合いになるんですが、もうすでにその時点で原案を示すことになるのかどうか。その間、8 月になるのか 9 月なのかわかりませぬけれども、議会もありますし、先ほど市長も申されました広報等のいろんな機会があるというふうに申されましたので、それらの中で十分市民にはわかるようにですね、やり取りをしていかなければならないのではないかというふうに思います。

ですから、一つは住民説明会が今後予想される形がどのような内容になる予測を今、しておられるのか。

その間の市民に見える姿を、議会を含めてどのようにされていくのか。これが 2 点目であります。

次々にするとまた整理ができないので、今の 2 点についてまずお聞かせ願いたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 第 1 点目、全般の加藤議員の所見といいますか所感といいますか、夕張市の財政再建、また夕張市が破綻したその点に触れての所見を申し上げられたと思いますが、それはお聞きしておきます。ありがとうございます。

ただ、私はその件でひとつお話ししておきたいのは、私の姿勢としては市長就任の折にもお話ししましたが、夕張が破綻した原因、責任、責任者、もろもろあるでしょうけども、それは今後夕張を私が先頭に立っていく上において、そのことの原因究明はこ

れは足踏みをすることになるので、もろもろ歴史が解明しますので、いろんな方々が評論または実績が出てきますので、私はいま加藤議員がおっしゃるようにこれからの夕張をどうするのだと。一線を引いた中で、破綻の原因は何なのか、あれがこうだと。

これと一線を引いて、今までの件についてはそれぞれまた、もし機会があれば私も存念も申し上げますけども、ここから線を引いて新しい再建計画、今度は再生計画。これを作るに当たってどうするんだというふうに、そちらのほうに力点を置いた論議を私は進めていきたいと思っております。

住民説明会で 353 億、18 年。これは市民の皆さんが納得したのかと。それをオーケーして、今度新しい計画に行くのかと、極端に言えばですねそういう論議もあるでしょうが、今回の説明会の中で私が感じ取ったのは、市民の皆さんの中には確かに 353 億、18 年、作った、作られた。この問題を一体どうするんだと。どうしてくれるんだというような思いも、必ずしも払拭されたわけではありません。

質問の中に、現実に 18 年、353 億をどうするんだと、そういう意見もございました。

しかし、私は今申し上げましたように、今後作っていく再生計画は 353 億をベースにして、これに沿って作っていくんです。ですから、353 億を背負っているものを下ろして、そういくのじゃありません。

一部ですね、いま話しましたが、353 億は法に基づいて、または法をベースとして夕張市が作り上げた再建計画なんです。それを市が国に申請し、認可をもらったというその背景。それを全部投げ捨てて新しく作るなんてことは、これは到底できることじゃありません。

したがって、353 億を背負いながら、しかしいろんな問題がありますけども、その課題を解決しながら新しい計画を作っていきます。そういうことをお話申し上げ、市民の多くの方々のこれは賛同というか、了解といいますか、やむを得ないなど。そういう夕張の計画づくりになっていくのかというように、声にはございませんけどもね、それで結構だ、

やっっていこうという声はありませんけど、私はその市民の皆さんの声なき声と言いますか、二百数十名がお集まりになった中で皆さんの顔を拝見してて、市長、何とか新しい計画で夕張が存続し、我々の生活ができていく、そういう計画を作ってくれよと。そちらの思いが、非常に私は強く感じました。

したがいまして、国や道に行きましてその思いを、夕張市民が長く夕張に住み続けたいというその思いをベースとした計画を作るんだと。だから、実行可能な計画を作りたい。

また、国の方も今回の計画では実行可能な計画を作れと、こう言っているんですね。実行可能とは何なのか。この辺もまた論議になりますけどね。

私は、実行可能というのは夕張市が存続し、市民が安全・安心の生活をしながら、そしてなおかつ今言う、言葉は雑ですけどね、借金を返していく、そういう計画を作らなきゃならんと、このように思っております。

2 点目の情報ですけれども、これは本当に大事なことであります。

財政再建計画、現行のですね計画を作った背景、私は当事者ではありませんけども、いろいろ皆さんの意見を拝聴したり聞いていると、どうも住民の声というのはあまり反映されていなかったと。そういうことに対する不満が随分ありました。

したがいまして、今度の再生計画は市民の皆さんの意見をどこまで聞けるかわかりませんが、十分に私は聞きたい。そういう前提で、市民の皆さんの意見を聞きたい。市民の説明会で申し上げましたが、少なくとも 3 回開きたい。今回、1 回目です。

2 回目は皆さんの要望、また行政の方でいろんなことを考えた、そういう提案をしましょう。こういう皆さん方の要望、または行政自体がいま考えている、またはいろんな抱えている問題これだけあります。こういうものを計画に盛り込みたい。皆さんいかがですか。

そういうこちら側の、または市民の皆さんのどういうことを織り込むかという計画を出し合って、全

部が盛り込めるわけではありません。当然、そこには取捨選択または、取捨という言葉はおかしいですかね、優先するものも出てくるでしょう。それをできる限り、住民の皆さんと納得づくでいけるような方向にしていきたいと。でも冒頭申し上げました、全部入れれば納得です。そうはいかないので、そこは市民の皆さんも行政も考えて、汗かいてやっっていこうということで、3 回。1 回、2 回目。最低 3 回の住民の皆さんの意見を聞く、またはこちらの意見を提示する、そういう説明会をしていきたい、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 加藤議員。

●加藤喜和君 ぜひそういうような進めをお願いしたいと思えますし、その点についてちょっと 2、3 要望させていただきます。

これからも議会の中で、再建計画を作ったときは特別委員会を別に設置してですね、特別委員会ではほとんどやって、あの時 3 常任委員会あったんですけど、ほとんど 3 常任委員会というよりは特別委員会で再建計画を作る論議を議会でさせていただきました。

今回、常任委員会一つですから改めて特別に作る必要はないと思えますけれども、一般的な行政の報告、やり取りとは別に、いわゆる再生計画策定だけを中心とした常任委員会をしていかなきゃならないのではないかという議会の話し合いも今、しておりますので、ぜひその中で市長とやり取りをしていただいて、市民の思いがどのように伝わるか。先ほど言った、すべてがですね再生計画に盛れるというものでもないと思えます。

その辺を、後でも触れますけど情報の公開をしながらですね、議会の中でやり取りをしていきたいというふうに、1 点は思えます。

そういう意味で、行政の方の対応もお願いしたいと思えますが、もう一つは住民説明会、参加したのは 200 人ちょっとということで、それがすべてかという論議もまたあるのではないかというふうに思います。

特に、これから再生に向けていろんな課題を論議していくときに、やはりそれぞれの関係団体というんでしょうか、そういう方々とやはりこれから話し合いをぜひ持って行っていただきたい。それぞれの項目ごとに、これもすべて網羅するといったら大変ですけども、全体を理解していただきながらあなたの関係する団体でこれが最低必要なんだという、最低という言い方はおかしいでしょうけど、これは絶対必要なんだと、そういうことを市長も含めて関係者と論議をいただいて、さらにこの再生計画に盛り込んでいただくようお願いをしたいと思います。

それでもう 1 点、ここの部分で重要な部分なんですけども、質問になります。先ほど市長も申されました国だって夕張をこれだけ応援してくれたんじゃないだろうか、そういう論議も私の中にないわけではありません。

産炭地をどう活性化させるためにという国の支援があったこともそうありますから、いろんな思いは持っておりますし、まして市民の方は行政が赤字を隠していたのが悪い。それをチェックできなかった議会が悪い。それを選んだ市民が悪い。こういうレッテルの中で今、いるわけですから、それを市民に負担を強いて進めなければならない中で、市民に対して賛同するとか理解したなんてことは決して、市長も言っていたとおりあり得ないんだというふうに思いますが、そういうことで進んでいかなきゃならない。

ただ、この 353 億、18 年を、先ほどいろんな課題をですね、病院一つを取っても 11 億くらいかかる。今の形で考えれば、し尿処理場をどうするのか、そういうものを含めて言うとさらに経費がかかるではなからうかと。

市長も住民説明会でお話をされていましたが、もしかすると期間の問題も論議をせざるを得ないというふうに言っています。これは私も市民も含めてですね、あえて自ら長くしようなんて決して思うつもりもありませんし、負債をこれ以上増やそうなんて思う気もないんですけども、

現実、市民が本当に再生するために、夕張が再生するために必要だとすれば、やはり国に対してこれだけのことしなきゃならないんだから、これだけのお金とこれだけの期間がかかります。それでなければ、今いる人させ守っていけないんですということほどこかで訴えていかなければならない場面が、今からじゃないですけども、来るのではないかとこのように思います。

国が、夕張さん大変だから、そんな体力ないんだからそんなことにはならないでしょうという形で、何がしかのことでしていただけるのであればそれは結構なことなんですけれども、そういう論議の中でやはりそういう場面が来るのではないかとこのように思います。

今の段階で、市長がはっきり明確にお答えできるかどうか。まだ計画ができていないわけですから、お答えできるかどうかわかりませんが、住民説明会のやり取りでもありました。前に市長と論議したときも、そういう期間の問題も議会としてさせていただきました。

そういう意味で、今の段階の中で市長としての思いがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、加藤議員がおっしゃるとおりでございます。これから作るわけですからね。

ただ、想定できるのは 353 億、18 年、その 353 億の借金の中にこれから、今起こっている問題、さらには必要なものを盛り込むわけですから、どう考えても額が増大する。そうすると、今の夕張市の力からいくと期間が長くなるということは、これは考えられますね。

ですから、これから作るに当たってそれを織り込んで何年になるのかをまず精査して、それをまず出してみようと。

議員おっしゃるようにできるだけ早く返したい。早く楽になりたい。でもやっぱり、今があって、借金あるんだから、今必要なものはどうしても織り込

む。そうすると、長くなることは考えられます。

ただ、私は国や道にもですねお話しているのは、やっぱり先ほど言いましたように実行可能な計画を作れと言うんですから、本当に夕張が実行していきける計画とする。よしんば長くなったにしても、今の財政再建計画でも 5 回見直しました。世の中どんどん変わっていきます。これから 10 年、20 年先の計画を作って、しかしそれにはですね、やっぱりいい加減という意味じゃありませんよ、きちっと精査した中で実行可能な計画を作りますけども、やっぱり世の中の状況、変化においては今の再建計画も今度作る再生計画もやはりそういう状況の変化、それによっては見直しするときに必ずあるし、またそうしてもらわなければ、作ったものをですね何十年間コンクリートじゃありませんから、必ずそういう時期が来た折には見直しをするということも作成に当たって強く国、道にも意思表示をしていきたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 加藤議員、再質問・・・。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 私も市長が最後にお話された、18 年になるのか何年になるのか別として、すべてこの形で、基本ですね、修正はあるにしても基本はすべてこの形で、例えば 18 年間同じですよということは誰が考えても、私の今の今の年齢から考えてもですね、考えられない。

計画を作る段階で計画が当てにならないということにはならないんでしょうけれども、やはり少なくとも私たちが作る計画を私たちが一定の年限でゼロからまた見直す必要は、私もあるんじゃないかというふうに思います。今からそれをですね、声を大にして言うわけにはいきませんが、私もそういうふうに思っています。

先ほど、負債というか 353 億赤字ですから、これは本来でいうと今日にでも返しなさいというお金でありまして、ローンとはまったく違うことでありますから、本来はそんな余裕はないのかもしれませんが、今回こういう計画を、再生計画を作ることによ

って赤字特例債という形の中で、赤字ではあるけれども長い年月、どういうふうに返すかは別ですけど、均等割になるのか別ですけども、その返し方にはやはり私としてはいろいろ国の手立てをしてほしいな。

例えば、ローン組んだときでも 3 年間据え置きという何かもあるでしょうし、それがいいかどうかは別としてですね、そういうことも考えられる。長くすればするほど金利が上回っていくわけですから、その金利の問題もあるでしょう。いろんな方法があるのではないかというふうに思います。

そういう面での国のご支援をいただく必要は、これはあるのではないかと思いますので、ぜひとも私どもそういう思いで市長とともに取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

それと、国、道に要望していただいた。早速行動させていただいて、市民の窮状を訴えていただいた。聞きますと、知事もできる限りの支援をしていきたい、それから久保財政局長ですか、自治財政局長も夕張のことは理解していると。久保局長は長いこと夕張のことを携わってきたことだと思いますし、市長の反応として今までの状況といいほうに展開している、あまり期待はできないかもしれませんが、そういうふうに私は今、市長のお話を聞いて受け取れたんですけども、その辺について市長の感じというか、その部分についてはどのように感じておられるのか。

そして、今までも総務大臣が夕張に来ていただいて、市長がいろいろお願いをして、3 者会談をして十分理解をいただいているけれども、現実はですねいろんな細部的なもの、個々の問題になっていくと厳しい足かせがあつてですね、なかなか前に進まないというのが、これは担当している行政職員の皆さんの悩みではないかというふうに思います。

なかなかそういう論議の中で、具体的には前に進まないというのが現実ではないかと思うんですが、市長として知事、また国会議員も含めてその辺の市長としての受け方が報告できることがありましたら

お聞かせを願いたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 去年から総務大臣、それから局長、それから北海道選出議員の皆さんといろいろお会いし、夕張の実情を訴えてまいりました。

決してこれは楽観視する、市長がですね、今度作る計画について楽観視をするわけじゃありませんけども、プラスの面で考えると非常に夕張の状況を国も、それから各議員さんも夕張の状況をよく理解をされてきている。いろんな情報とか現状を見たり、視察に来られたりして夕張の状況をよく知ってくれているということが私はまずひとつだと。

ただ、現実に自治局長もですね、私は夕張に行ってみて、大臣と一緒に夕張に行き、夕張の現状を見て夕張のことをよくわかりましたと。自分の想像していた夕張と現状の夕張と違うんだと。本当に今の現状の夕張を私わかりましたと、こういう言葉をおっしゃってくれましたし、そういう意味では今言いましたように国も、道はもちろんですけどもね、国も議員さんも夕張の状況を以前よりよく知ってくれている。

この中でのこれから折衝事でありますので、私は楽観視しませんけども、夕張に対してのそういう理解を示される中での計画。いろんなお話も今まで以上に聞いていただくと、このような期待感を持っております。

それと、蛇足になりますけども、国全体から見てもかつての財政再建団体、今度の財政再生計画。各地方自治体が非常に経済的に逼迫している中で、言葉が悪いんですけど、夕張に次ぐそういう自治体も現われるのじゃないかと、こういうような心配もいろいろある中で、ひとつの自治体に対する 4 項目、5 項目のそういう項目の中で検証する中で、残念ながら夕張ただ自治体一つであります。

これはいい悪いではありませんけども、そういう中でも私は期待的、希望的観測ですけども、夕張に対する対応についても私は考慮いただけるのではないかと、またそうしてもらいたいと思っています。

結論的に言いますと、以前よりも夕張そのものに対する理解度が高まってきておる中での夕張に対するいろんなことに対する支援なり要望については、なお一層ご理解いただけるような。私は雰囲気です。決して楽観してませんけども、そういう意味では去年よりももっともっといろんな意味で相談に乗っていただけるというふうに思っております。

ちょっと表現が何やらわかりませんが、私の思いとしてはそんな期待感を持っております。

●議長 山本勝昭君 加藤議員。

●加藤喜和君 それで、今の件で今後のことも含めて要望させていただきたいと思うんですけども、昨年の 11 月に国政というか国会議員の道内選出の議員の皆さんに市長が足を棒にして要請行動をされた。

そのときに、国会議員に要請するために夕張の現状、課題と財政再生計画策定に向けてという文書を作って、それを持って要請に行かれた。これは事前に議会とも十分話し合いをして、今、こういう形をお願いしていこうと。これが今の再生計画を作る土台にもなっているのではないかなというふうに、私は思っています。

そういう意味では、これからは今まではただ単に何とかしてくれととかご支援してくださいということで、夕張市が大変なんだからということでよかったのかもしれませんが、これからやはり具体的にですね私たちがこういうことをするので、こういうご支援をお願いします。何かこういうご支援がありますかと、そういう運動をぜひしていただきたい。

そういう面では、これから市長が行かれるときに 11 月に要望しました、今回も口頭でしょうけどもこういう要望をしました。そういう意味では、夕張市民、これは議会も理解をしていかなきゃならない、市民にも理解を求めなきゃならないと思うんですけども、同じ思いに立って私どもも動ける部分があるというふうに思いますので、そういう意味で市民とともに統一した考えのもとに、お願いできるもの

はどんどんお願いしていきたい。市長も、これからそういう取り組みをしていただけたらと思いますので、そのことをまずお願いをしたいというふうに思います。

それで、再生に向けてまちの姿ということなんですけれども、これは市民もまたいろいろな考えをお持ちですね。先ほど言いました 12 万人いた頃の夕張に戻そうなんていう考えの人はまったくいないとは思いますが、どんなまちにするといってもいろんな考え方があっていいのではないかと思います。

ただ、先ほど市長が言ったとおり、今があつて未来があるということであるとすれば、やはり今いる人をどう大事に、活き活きと生きていただくことがまず大事ではないか。それがまちづくりの基本であり、今いる人が夕張に住めなくなればほかから来るわけでもありませんし、夕張が消滅してしまうということではないかというふうに思っています。

それで、私も今年の新年にかけていろんな機会でお話するときに、やはり私自身、市民それぞれがどんな夕張にするのかという、やっぱり自ら描かなきゃならないだろうということで、例えてこんな話をすることがあります。

前は市民が 12 万人もいましたから、大きな根っこが生えてどんな大きな木を植えてもきちっと支えられたんでしょうけれども、今、1 万 2,000 人しかいない。これを根に例えるとすれば、そんな大きな幹を描くことはできないだろうというふうに思います。

私はその中で二つ、高齢者が活き活きと生きていくためのことと、若者が安心して働いて住宅を確保する。この二つの、太くはないけれども、長くはないけれどもしっかりした幹を支えてですね、その枝葉。

例えば、健康、保健医療の問題でしょう。それから、お年寄りで言うと助け合い、コミュニティの問題があるのではないかと。それから、やはりささやかであっても収入がある、軽労働という生きがい。これらが必要でしょうし、今、特にお年寄りの方は交通問題が活動する上での大きなネックになってい

る。

若者で言うと、当然のごとく雇用、住宅の問題。そして、そこに子どもたちが学校に通うという、そういう当たり前と言えれば当たりのそういうまちづくりに基づいて、じゃあどんな枝葉を、政策を作っていくのかと。

再生計画を作る懸案事項もそこから始まっていて、皆と話し合いをしていきたいなど、私自身は思っています。

あれもこれもということは考えられないわけですから、あれかこれかという時代に入っているというよりは、もう入らざるを得ない状況なのではないかと。そこに新しい花や、新しい市民も含めた新しい実をそんなに大きくないけどもつけていく、そんなまちづくりを私は描いています。

これは人様々だと思いますけれども、そんな大きい、スケールのでかい膨大なビジョン、まちづくりの姿というのは、今、求められていないのではないかとこのように思います。

それで、例えばまちづくりを描いたときに、それがすべてこの再生計画に盛り込めるとも、私は思っていない。

それとは別に、やはり活性化に向けた、夕張再生化に向けた政策。これは、お金の問題はまた別になりますけれども、それがやっぱり必要なのではないかとこのように思います。

どうしても、再生計画を作るとなればそこにやはり 353 億を返さなきゃならないということになりますから、市民がそれだけで再生計画を作るのかということになると思います。

盛り込めるものは盛り込むべきであると思いたすけれども、そこに盛り込めない、まちづくりの中で再生計画に盛り込めない活性化策というのがやはり別に示していかなくちゃならないのかなと思いますし、市民からもお知恵を拝借しなくちゃならないのではないのかなと。

ですから、今どうしても、行政も私たちが再生計画を作るためにということで、金がかかる部分をど

うしたらいいという論議だけに、発想にいていますが、予算が付かないものは政策でないわけではないと思うので、そういう意味での懸案事項の中にはおそらく財源が伴うから懸案事項になっていると思うんですけど、そうでない懸案事項もあるのではないかとこのように思います。

市民を参加させる、これからの話になりますけど、情報公開や市民参加、これらの部分も金がかからなくてもできる市民参加になってくるひとつの例ではないかと思うので、そういうことも活性化に結び付く、どんなまちにするということのものにしていたきたいというふうに思いますが、その辺の考え方については市長、どんなふうに思っているんでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今の議員のご質問ですけど、確かに再生計画は計画として作っていかなきゃならん。それに盛り込めないものもいっぱい。

しかし、夕張をどんなまちにするのというですね、そういうことも大事なことです。どんなまちにするというのは、市長がどんなまちにするじゃなくて、市民の皆さんとの中でどういうまちを作り上げていくかと、こういうことだろうと思います。

私が就任以来、市長のビジョンですね、ビジョン、ビジョンという言葉が随分お聞きしてまいりました。議会からも市民の皆さんも、それからいろんな方も、市長としてビジョンはどうなんだと。

私も、再生を作るに当たって、加藤議員がちょうど今、おっしゃっていただきましたので、本当に計画に織り込めないものもあるけども、一体どんなまちにしたいんだという構想、市長の思いを述べさせてもらいますと、これはこうだという意味じゃなく、もちろん皆さんの意見を聞くんですけども、私はこう思っているんです。ちょっと長くなりますけども。

まずビジョンという言葉ですね、ビジョンで何だと。

ビジョンというのは、これは未来図であったり思いだったり、願望であったり。ビジョンというのは

思いであり、願望であり、願いですね。

ですから、一步一步これは形にしていくもので、初めからあるものではない。形のないものを形にしていくんだという、無形を有形にしていく、形のないものを形にしていく。そしてできる構想であり、未来であり、予想図であると。

ですから、これはさっき言いましたように、私個人がどうというより、私の思いと市民の皆さんの思いといろんなことを話し合いながら一緒になって汗かいて作り上げていくのがビジョンだと、こう思っております。

ビジョンとしては、そういうふうに私は定義しておりますが、それじゃどんな夕張にするんだと。

私は、何度もいろいろ申し上げてまいりましてけれども、ちょっと今日は順序が逆になりますけども、私はこういうことをしたい。

まず一つは、夕張の構想は将来どうするか。その前に、夕張は確実に変わってきました。この2年間。これは、それをそう見える人、見えない人とおいでになるでしょうけども、私はこの2年間大きく変わりました。市民の皆様の考え方、それから市民の皆様の行動、それから外部からの支援。到底、2年前にはこんなまちにしたい、市長はこんなまちにしたいと訴えても、それはまったくの絵空事で、そんなことできるのかと。

しかし、今の夕張市の状況では私がお話しても賛同いただける、そういう背景にあるとまず私は思っています。

そこで、私はこう思っています。2年間やってきた中で、まず住民を守り住民を増やそう。これはまず第一番。

今いる方々、夕張に住み続けたいという願っている方々、その人の生活を守り、それから住民を増やさなきゃ。今、18年後には七千何百人になるというような寂しい人口の推移ですけど、何とか住民を増やそう。これが第一です。

そのためには、私は四つあります。

まず、今住んでいる人、今住んでいる住民の方々

が安心・安全で住み良いまちだと、そう思わないことには外から人は来てくれません。ですから、今住んでいる方々が安全・安心で住み良いまちだと、そういうまちづくりが一番大事だと。

それから、2 番目には産業、経済の活性化であります。今、夕張にある既存の産業、それからいろいろ外から来てくれていますけども、そういう産業、経済の活性化のまちづくり。

さらには、医療、福祉、この充実。これはやっぱり、高齢者の多いこの夕張で医療と福祉は何としても最重点で取り上げていかなきゃならん。夕張は高齢者が安心して住める、そういうまちだよという医療、福祉の充実のまちづくり。

それから、4 番目はこれは教育です。子どもが非常に少ない、子どもさんが少ない。いろんな問題がある中で、夕張で子育てができるように、教育、文化、スポーツ、癒し、健康、こういうまちづくりにしていきたい。この 4 項目。

しかし、この 4 項目並べましたが、もうすでに芽が出てきているんですね。市民の皆さんの活動の中で、今私が述べました 4 項目の芽がもう出てきております。それをいかに大きく育てるか、いかにこういう 4 項目で多くの市民の皆さんの理解を得るか私と思っています。

その中で、まず住み良い環境づくりです。よく昔からですね、まちづくりは住居づくりだ。まちを作るためにはまず住むところ、住むところを作らなきゃならない。そういう話がありますが、私はまったくそのとおりだと思います。まず住み良い環境づくりをしなきゃいかん。

それから、重複しますけどもね、既存企業の活性化、新産業の創出、企業の誘致。これでこういう住み良い環境づくり、それから企業の活性化、新産業創出、企業を外から呼び込む。さらには、夕張の財産である農業、メロン、これの拡充。こういうことで定住、定住人口、人口を増やしていきたい。

さらには、今市民の方々が立ち上がってやってくれてますが、自然観光。自然観光と、四季折々のイ

ベント。夕張は本当に、北海道の中でも四季折々のイベントがあります。

そういう中で、交流人口。わかりやすく言うと、観光客です。観光客をどんどん増やそう。定住人口で、観光客を増やしていく。こういうまちづくりをしたい。

そのためには、大変今も市民の方が頑張ってくれてますけど、もう一汗かいてもらいたい。市民の皆さんの意識の高揚の中で、自分のまちは自分の手で作るんだと。確かに、国や道もいっぱいこれはあります。交渉もしないといけません。

けども、基本的には自分の住む夕張は自分の手で作るんだと。夕張が好きだと。夕張に長く住み続けたいと、こういう方々が多い。夕張は変わってきました。

そういう意味で、市民の意識が変わった中で行動、活動をさらに起こしていきたい。

少し長くなりますけども、続けます。

今、この 2 年間、成功とは言いませんが市民の皆さんが了解してくれる中で、これは私は成功している実態事例だと思いますが、まずお世辞でも何でもありません。町内会の活動がさらに活発になってきました。本当に、行政のできないところ、また行政とともにそれぞれの町内会の活動が活発になってきております。私はこれはすばらしいと思っています。

それから、市民のまちづくり運動。これも実績を挙げてきました。市民再生会議、山の家クラブ、ボランティア。先般も山の家クラブのところへ行ってきました。高齢者が自分たちで集まって、生きがいを感じよう。一人じゃ寂しい、皆で集まろう。そして楽しもう。さらには農作業をやろう、物を作り出そう。観光物産を自分たちの手で作ろう。そういう集まりもまたできてまいりました。すばらしいことです。

それから、各団体の連携が強化されてきました。夕張経済振興会議というものが結成されましたけれども、商工会議所、観光協会、それから農業組合、その他の団体が集まって、夕張の経済を振興しよう

と、そういうことが今、行われています。

それから、ありがたいことには進出企業の夕張支援です。すでに夕張で頑張っているアクリフーズ、シチズン、石田鉄工、その他のもろもろの企業が夕張で生産して利益を上げるということではなくて、夕張市民になって夕張のまちおこしをしたいんだと。

先般も、ただいま申し上げましたアクリフーズ、シチズン、石田鉄工の社長さんが私とお話する中で、夕張の中で企業を大きくしていきたいんだと。自分だけが儲ければいいのではなくて、夕張を良くするために。企業が発展することは夕張が良くなることだと、そういう思いを伝えてもらいました。感動しました。そして、皆さんご存じの花畑牧場。

今、夕張に進出されてしまっているいろいろなこと、これから発表されることも出てくるでしょうけども、今の生キャラメルの工場だけではなくて、もろもろ夕張に対して支援したい。共同でやりたいということで、頑張ってくれています。

それから、トベックスしかりです。夕張駅も今、改築しております。あそこに屋台団地ができるというようなことも発表になりました。その他、もろもろのことを夕張でやりたいと。

さらには、テクノという会社、小樽の。これは、我々が大事にしたい、金がない、あの鹿ノ谷倶楽部を引き受けて永続していくということをやってくれています。

来年の 12 月には、大手のツムラが夕張にやって来てくれます。

こう考えると、この 2 年間、本当に夕張は大きく変わっていると私は思います。決して楽観するわけではありませんけども、プラス指向を持って夕張は良くなるんです、良くするんです。基本は、市民の私たちが良くするという気持ち、そういう気持ちでやっぱり物事に対応していきたい、こう思います。

そこで、私は思っていますけども、まずその中で夕張市。南北 36 キロ、東西 25 キロ、この広大な距離のある夕張市。それにそれぞれの地域が点在しています。それをどうするのか。

まず何ととっても私は、今大事なのは、いろんなことがあるでしょうけども、今言いました広大な 36 キロ、東西 25 キロ、11 万人いたときの炭鉱の時代の住宅分布。これでは夕張は成り行きません。何としても、もう少し夕張を集約化しなきゃいかん。

これも難しいことです。30 年、40 年、長く住み慣れたところを、そこをどうするのか。立ち退きになるのか。そうではありません。

私考えているのは、人を集める、集約化じゃなくて、人が集まってくる、人々が集まってきやすい、そういう集約化、新しいまちを作っていきたいと思っています。

さて皆さん、今、夕張のトンネルを越えます。夕張トンネルを越えると、私はこう思っています。

まず、トンネルを越えたら平和、若菜地区。これは、教育文化、スポーツゾーンですね、エリア。エリアを考えると、若菜地区は教育文化、スポーツのそういうゾーンとして活性化していきたい。

それから、鹿の谷から本町。これは、皆さんご存知のように、自然であり体験観光であり、今言いました花畑であり石炭の歴史村であり、そういうこれは自然体験観光。そういうゾーン、エリアじゃないのかなど。

それから清水沢。今、人口が一番多いです、夕張市の人口。この清水沢地区を住居、ベッドタウン、福祉、教育、そういうものを中心とした、夕張市の中心がこの清水沢地区じゃないかと私は思っております。

これにつきましても、これからいろいろ論議を重ねてまいります。なぜならば、今、あそこには学校が、小学校、中学校、高校とあります。それから、福祉関係の施設もあります。消防もあります。

それで、今、市民の皆さんの委員の方々に検討してもらっていますけども、それじゃ医療はどうするんだと。そういうような中で、この清水沢地区はもし仮にこういうものが全部揃えば、それこそ私が言いますように、集めるのじゃなくて、そこを中心に子どもたちが学校を通る、高齢者の方々の住宅をそ

ここに、また若い人たちが住む賃貸マンションをそこに建てる。そうすると、そこに人が集まってきます。商売もまた、そこに成り立っていきます。交通も考えなきゃいけません。

そういう地区がこの清水沢地区に、私は今の構想であるんじゃないだろうか、そのように思っています。

そして、さらにもっと南に行きますと、沼ノ沢。これはメロンの里であります。そしてまた、アクリフーズやシチズンがある近代企業がそこにある。そして、来年はそこに今言いました菓草畑のツムラが出てくる。沼ノ沢地区もそういうようなまちになる。

そして、さらにまた南下すると、紅葉山です。これは、274、高速、JRが重なる交通の要所でありませぬ。そういう交通の要所を生かした、そういう何か商売の店ができるのではないかと。夕張の玄関です。

そして南部地区。これは、日本で第2の人工ダムができます。そしてご承知のように、南部は夕張でも景勝地です。すばらしい。ダムと景勝地を生かした、静寂な癒しのまちにできないのかなど。

私は、ゾーンとしてはそういう、今6ブロック挙げましたけれども、もっと検討してそういうゾーンづくりをしていきたい、このように思っています。もちろん、これについては今、私がここで思いを述べたのでありますから、こういうことを考えながら議会やそれから市民の皆さん、そういう方々の中で夕張をどういうまちづくりにするのかといういろんな意見を聞きながら、冒頭言いました形のないものを形に作り上げていくんだと、こういうことをやっていきたいと思っております。

ちょっと長くなりました。

●議長 山本勝昭君 加藤議員、再質問ありますか。

〔「最後にちょっと1点だけ」と呼ぶ者あり〕

それじゃちょっとお諮りいたします。

昼食休憩時間に入っておりますけれども、この場合、会議を続行いたしたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

加藤議員。

●加藤喜和君 質問はしませんので。

今、まちづくりに向けた取り組みが話をいただきました。

私は、そういう形が皆で作りが合うことが必要だということで、市長もその思いがあるということで示されたのだと思います。

これについては、今後のまちづくりに向けた論議もあろうと思っておりますので、そちらのほうに譲らさせていただきますというふうに思います。

それで今、市長も話された、私、清水沢に住んでおりますけれども、アンケートを清水沢の町内会、260世帯くらいなんですけど、アンケートを取りました。

前にアンケートを取ったのは、60歳以上の全市民の方に取られて、80パーセント以上が夕張が好きで夕張に住み続けたい、こういうアンケートだったと思うんですけども、私どもの取った数字で言うと、高齢化で言うと38.4パーセント。ですから、全市民の部分で言うと若干若い層がいる。

アンケートも、そういう世帯を対象にもしていますから、高齢者も含めて対象にしていますからそこで同じようなアンケートを取りました。清水沢が好きですか。清水沢に住み続けたいですか。

ちょっと設定がどちらでもないという項目がありましたので、そういう数字には合っていないんですけども、やはり55、6パーセントが清水沢が好きで清水沢に住み続けたいということでもあります。

しかし逆にですね、わからない、出ていくという人もあまり少ないんですけども、住み続けるかどうかわからないという方が33.8パーセントいます。

おそらくこれは、60歳以上を対象にしたアンケートと、若年層も含めて対象にしたアンケートの違いなのかなど。そこにやっぱし、若い人方はこの夕張の将来がどうなっていくんだ、自分たちも頑張っていかなければならないんでしょけど、そういう不安がわからないという数字になってきたのかなど。現実そういう数字があるということで、それを清水

沢の町内会で解決つく問題ではないですけど、夕張全体で解決していく、そんな再生に向かっていきたいということで、これからの行政常任委員会等のやり取りを含めてまた論議をさせていただきたいと思っておりますので、再生計画については以上で終わらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 それではお諮りします。

2 件目については昼食休憩後に再開したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、1 時 10 分まで昼食休憩といたします。

午後 零時 06 分 休憩

午後 1 時 10 分 再開

●議長 山本勝昭君 午前に引き続き、会議を続行いたします。

加藤議員。

●加藤喜和君 それでは、残り 2 項目について質問させていただきたいと思っております。

お互いに英気を養いましたので、よろしくお願いたします。

情報の共有と市民参加についてということで、二つにわたって質問させていただきます。

再生計画策定には市民の理解と協働が必要です。そのためには、情報の共有が絶対条件であるというふうに思われます。そのため、市民にできるだけわかりやすく状況や課題を発信することだというふうに思います。議会の場も大切な発信の舞台ではないかというふうに思っています。

最近の広報ゆうばりや、それに折り込んでいる情報発信が特に再生計画について見られます。特に、6 月号の折り込みを見させていただきましたけれども、再建計画の債務の解消状況として、今まで言われている 353 億の赤字だけではない、公債費も含めた債務全体を市民にわかりやすくグラフで示されている踏み込んだ資料ではないかと思っておりますし、また市の予算をある家の家計の数字に置き換えて、その横で示していました。

いわゆる公債費というのはローンのことですよ。赤字というのはまったく収支がつかない赤字ですよという形の中で示していただいているのではないかと。

なかなか、財政の名前ですとか仕組みというのは簡単に説明できるものではない。そういう面では、担当の方で苦労して行われているのではないかとこのように思いますので、今後とも困難な作業だということには思いますが引き続きお願をしたいということに思っています。

そこで、よく懸案事項ということで、再生計画を作る上での懸案事項という言葉が聞かれています。市長も住民説明会で、これは清水沢のときでしたが、優先順位を市民合意の中で付けてという言葉がされていたというふうに思います。

先ほどの計画策定の基本的な考え方の中でも市長が述べてましたように、市民等に対する確かな情報提供を行い、市民の理解と協力のもとで進めると、このようにお話を先ほどされましたし、これは考え方に盛られていることだと思うんです。

そういう意味で、議会には懸案事項を昨年の補正予算の段階と、今年予算付けの段階で項目のみ示されていますけれども、そのランク付けもされているのではないかとこのように思います。

そのランク付けというのは、先ほども市長話の中にあつた安心・安全という部分も含めた、一定程度基準があるのではないかとこのように思いますので、そのランク付けの基準は何なのか。そのランク付けをやはり私ども市民に示して私どもも含めて、先ほども言いましたようにすべてが再生計画に盛り込めるわけではない。そういう意味では、できるもの、できないものというか盛り込めたいけど盛り込めないもの。これはまったく今、考えられないもの。後でもう少し考えよう。こういうような区分けになってくるのかなというふうに思いますが、そこら辺をやはり私どもと一緒に論議をしていかなきゃならない。先ほど市長言ったとおり、優先順位を市民合意の中で作っていききたいということだと、このことだ

というふうに思いますので、その辺についてどうなっているのか。

私が議員になったときに描いた住民自治基本条例、まだこれ約束してできていないんですけれども、その中には先進都市で、自治体で行われている政策事業評価というのがあります。何のために誰が発案して、近隣のまちがどうなっているのか、予算がどうなのか、計画はどうなんだということをたたき台として、じゃあそれが今後とも必要なかどうかという評価をする制度だと思います。

これは道でもやっているとしますし、今、夕張に来ていただいている春日井市でもやっておられるし、多くの先進都市はやっているんだというふうに思いますが、そういうシステムがやはり望まれるのではないかとこのように思います。

ただ、それを今、作るすると相当膨大な作業量になってくることはわかりますので、今ある資料、それは懸案事項の事業ランクなんだというふうに思っていますので、やはりそれを早期に示してこれからやっていくべきではないか。

そのことも含めてですね、情報を発信してどう市民と共有するかと、そのことについて具体的にどう進めていくのかということ、まずお尋ねをさせていただきます。

それと、市民参加の部分になりますけれども、市民が参加するきっかけ、きっかけと言ったらおかしいでしょうけれども、係わり方というのは行政からやはり情報を発信する。それと、市民が逆に持っている情報を行政に提供する。このやり取りがあって、お互い情報を共有し合う。だからこうしようということで、市民参加が生れてくるのではないかとこのように思います。

そういう意味では、市民から情報を提供しやすい形、市民が参加しやすいシステム、これらが行政の方としてしかけてあげなければならないことではないかというふうに思っています。

特に、先ほど市長の方からも市民がいろんな形で立ち上がってという話をされています。

ただ、特に夕張の現状の中では夕張再生や活性化への参加システムももちろんなんですけれども、やはり行政にどう関わっていただけるかというシステムが必要になってくるのではないかと。ただ参加しましょうとか、一緒にやりましょうというだけではなかなか市民の参加は難しいのかなというふうに思っています。

市民は、先ほども言いましたとおり、自分たちの手でまちを活性化させたいという意識で、多くの団体やNPOも含めてでき上がって、様々な取り組みを行っています。行政参加にやはり行政側の継続性を持った形というか、組織、システムを示していかなければならないのかなと思っています。

それで1点、これはひとつの例としてお話をしますが、ただこうしてほしいとかああしてほしいという要望型ではなくて、参加型の市民提案制度。私の場合はこういうことをして、これだけの予算がかかるけれども、何年間これをやったらこういう効果が表れるのではないかと。私も一緒に参加してやりましょうやというような、そういう制度が示されれば市民もぜひ私の考えを行政とともにやっていきたいという、そういう本当の意味での行政に対する市民参加が生れるのではないかと、そういうふうに考えていますので、どのような、ほかにもいろいろあるというふうには思いますが、どのような市民参加があるのかまずお尋ねをしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、次に情報の共有化と市民参加についてお答えをいたします。

これは先ほども申し上げましたとおり、今度の財政再生計画の策定に当たっては、今のお話のように市民、議会、行政が共通の認識に立って計画づくりを進めていくということが何よりも重要なことと考えております。

このために、計画作成の過程が市民に伝わるよう十分に配慮しながら、市民への説明会の開催、さらには広報での情報提供、これを積極的に行ってまいります。

厳しい財政状況の中ですべての課題を計画に反映させることは困難であります、市民の意見や要望をよくお聞きをしながら、市民と一緒に作り上げる計画にしたいと考えております。

また、夕張を再生していくためには住み良いまちづくりに向けて、市民と行政の協働が欠かせないものと考えております。

財政再建団体となってからこの夕張を振り返ってみますと、地域を支える様々な町内会活動、再生市民会議、NPOなどの各種団体による自主的な活動、ふれあいサロンの運営、夕張経済振興会議など、自立再生に向けた積極的な取り組みが市内各地で数多く行われているところであり、私はこうした市民の活動を、また思いを大変心強く、うれしく思っているところでもあります。

また、全国から多数の支援が幸福の黄色いハンカチ基金に寄せられおりますが、この基金を活用して市民による選定委員会の審査を経て様々な市民活動に対する助成を行っているところであり、こうした市民参加型の姿もまた夕張の財政に大きな役割を果たしていると考えております。

今後においても市民の協働を地域再生の大きな柱と位置付け、夕張に住み続けたいと思う市民の夢や希望を共有しながら、その実現に向けて一步一步努力をしていく所存であります。

以上。

●議長 山本勝昭君 加藤議員。

●加藤喜和君 情報の共有については住民説明会、広報等でということでのお話がありました。

先ほどもお話ししましたが、議会の場がですねしょっちゅう開催される中で、議会に情報発信することは当然のごとく即市民に伝わっていくことでしょ、私たちもその努力をしなければならぬというふうに思います。

そういう面では、議会の中で、常任委員会の中でどう論議されるのかというのは大きな、重要なことではないかというふうに思っています。

ぜひそういう形で、今後ともそういう論議を議会

の場をお願いをしたいというふうに思うんですが、情報の共有、今、再生計画のことに係わって、今回、全体的に質問させていただいていますので、再生計画に係わって情報の共有ということはやはり懸案事項、よく行政側でお話されるランク付けをしている懸案事項。これをやはり、結果として示すのではなくて、経過として先ほども言いましたできないものも含めてですね、ほかに違うものがあるとすればそれもあるでしょう。

財政再建計画を作るときにも論議したときには、委託料がどういう事業所にどれくらい、補助金がどれくらいという一覧表があって、これは再建計画で、しない、3年間でやめるとかどうのこうのという一覧表があって、それを私たち見ながら再建計画の有無を判断をしていった経過があります。

例えばそういうものでもいいんですが、これはできれば市民もわかりやすく見ていただくためのものが一番いいと思うんですけど、私は懸案事項なんだというふうに思います。これは、項目だけは議会の方に示されてますから、これは大きな項目ですけども理解をしています、そのランク付け並びにそのランク付けの基準ですね、基準とそしてランク付けを示せるのかどうか。

その辺について、今でなくてもいいですけども今後、議会の論議の中で示せるのかどうか。示していかなければならないと思うんですけど、その辺の考え方について。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今、加藤議員のお話の中で、私も共通の思いはいかに市民の皆さんの声を計画に反映させるか。

これは、財政再生計画を作るだけじゃなくて、行政として市民の皆さんの声をいかに受け止めるか。これは、行政、そして議会、私は行政、議会が両方して市民の皆さんといろんなことで係わりといますか、いろんな市民の皆さんとの距離が近いわけですから、議会、行政とも共同で市民の皆さんの意見をどうやってどのように、言葉は悪いんで

すが、吸い上げる、受け止めるか、それは研究していきたいと思います。

ただ、今ひとつの中で、私は先ほど言いましたように、今回の財政再生計画を作るに当たっては市民の皆さんの意見をたくさん出してもらいます。それから、第 2 回目では大体こういうようなことを計画に盛り込みたいということをお示しして、そこで次、ランク付けという言葉になりますけども、これは何項目か、例えば 100 項目か 90 項目か、たくさんの項目が出てきます。それをどのように再生計画に盛り込むか。

これはやはり、ひとつは市民の皆さんの先ほどから申し上げております安全・安心にとっての緊急な、または重大な項目はこれは共通でありますから、これは何としても盛り込んでいく。それから、もろもろについての、行政がランクを示すというのはちょっと言い方が乱暴ですけども、まず皆さんから得た、また行政の持っている項目をそれぞれ精査して、ここはやっぱり盛り込みたい。先般も市民会議で話がありました。市民の説明会で。

ランク付けというのはおかしいじゃないのか。必要だから、必要な市民にとってはそれは一番の A ランクであり、必要でない人にとっては C ランクになる。だから、そのランクということ自体が問題だというご意見もありましたけれども、しかしそれはそのとおりですが、まず一般に夕張市民全体に対して緊急又は必要度の高いもの、これはやっぱり A ランクというのか優先というのか、それは市民の皆さんの合意を得るところだと。

さて、その他もろもろを先ほども言っていますように全部は盛り込めないで、どのような項目を盛り込むかと。これは、皆さんの意見も十分に聞きたい。そういう中で、これは多数決じゃありませんけども、ある程度の市民の皆さんの思い、合意、それを取り付ける中で組み込んでいきたい。

これも先ほどから言っていますように、あと 2 回予定していますから、1 回目、2 回目の中でそういう意見もいろいろお聞きしたいと、このように思っ

ています。

それからもうひとつ、同じことになりますけども、情報ですね、これは非常に難しい。情報というのは情報提供。提供する側、それから情報を受ける側、この両者にとって非常に難しいことでありまして、何の情報をはしいのかと。行政の把握している情報をすべて出せというのか、これが必要だとかですね、また行政も市民のこんな声を聞きたいんだと、そういう情報収集の内容がありますので、これらも加藤議員がおっしゃるように継続的な情報を得るためにどうするかということについても今後いろいろ検討、または議会の皆さんともご相談申し上げながら、いわゆる大事な市民の情報をいかに継続的に聞いていくかと、こういうことについても対応していきたい、考えていきたい、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 はい、加藤議員。

●加藤喜和君 もっとわかりやすく、私わかりにくく質問しているのかもしれないんですけども、基本的な考え方に市民等に対する確かな情報提供を行い、市民の理解と協力を求めるわけですよね。

そして、意見を聞きたいといっても、こっち何の意見をしていいか、何もないんです資料が。

自分の言いたいことを言うのであればいいんですよ。私これしたい、あれしたいって。それぞれ皆がそれしちゃうたらできないということですよ。

ですから、こういう材料がありますと。それを皆で、私はこういう係わりだけど、あの人大変だねということを理解しながら、それでも自分の部分をとるか、やっぱりあの人を助けてやりましょうやという論議がしていかなければ、市民が作った再生計画にならないんでないかなというふうに思うんですよ。

それをするとやっているのかどうか、それがちょっとよくわからないですけどもね。

それで、もうひとつこの前、昨年度の補正予算の中、それから今年の予算もそうですけども、国の経済対策の中でいろんな事業をどんどんやってくださいと出てきましたよね。それで、いろんな事業が出てきました。おそらくあれは、夕張が再生に向けて

すべきことを、しなけりゃならないことを拾い出してきたんだというふうに思うんですけれども、その辺が見えてこない、緊急対策はどういう基準でどういうふうに決めたのかというのが私どもわからない中でいろんな論議させてもらいました。

だから、そういうのが見えていれば何も論議することないと思うんです。どれを出そうか、どれを出さないかという行政側の責任はあるとは思いますが、さっき言ったひとつのルールの中でこういうものが事業としてあります。

もっと言うと、再建計画作ったときに削った事業はあります。それはもし無しとするのであれば、それ以降の事業ははっきりしていると思うんですよね。それをいま検討している、または復活させることもあるかもしれないので、その辺はやっぱししていかないと、皆が一緒に作ろうという意気込みとじゃあというふうになるんでないかと思うんです。

これ、何回もやり取りすると議長からもういいんでないかと言われるかもしれないので、1 回に止めますけど、もし市長の方で。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今おっしゃるとおり、これからのですね、これから計画するに当たって、今、議員がおっしゃるように何を今課題として行政が抱えているのか。それから、市民の皆さんが何が今問題なのかと。

それらを、行政側も今抱えている問題を、これは別に隠しているわけではありませんけど、今持っていることを市民の皆さんに次回の市民懇談会のときには、そういう今、行政が抱えている何項目、こういう項目ありますよと、今おっしゃいましたように、再生計画を作るときにカットされたもので、それをどうしても組み入れたいと。または、再建計画を作った後にこんな問題も。多くは、例えば建物の老朽化とかもろもろのことがあります。

そういう課題がこれだけありますということをお示しし、それで市民の皆さんの意見を聞きながらそういう情報の、これは情報といいますか問題の、課

題の共有。これをさらに明らかにしていきたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 加藤議員。

●加藤喜和君 再三お話してはいますが、議会の場がありますので、ぜひ議会の場を使っていただいて、今聞いているとそれまでは議会にも何も話がないというふうにしかならないので、ぜひこれは要望にしかならないと思うんですけれども、議会の場で論議をしていただきながら、その繰り返しの中で市民の場に移る部分もあるでしょうし、やっぱりそういうことを経ていかないと市民の場にどんといったときに、この前住民説明会したのと今回話したこととはどうつながってくるんだという、目に見えないものになっては市民がいくら参加しようという思いになってもなかなか難しいのかなというふうに思いますので、それは要望をしておきます。

それでもう 1 点、これは要望になると思うんですけれども、先ほど言いましたとおり懸案事項の項目しか見ていないのでわからないんですけど、ほとんどおそらく予算、財源がいるかいないかで懸案事項になっていると思うんですよね。

そうじゃなくて、財源がなくても懸案事項、いわゆるソフト面の部分のいろんなことがあると思うんですけど、どうも再生計画もそうなんでしょうけども、作っていく段ではそのソフト面の部分にあまり重きをなさないで、金がかかる部分をどう財源を捻出しよう。だから、できるできないということに走ってしまったら困るなという心配がありますので、ぜひともその財源を伴わない部分の、今言った市民参加ですとか情報の共有・公開という部分も含めてなんでしょうけれども、そういうソフト面の部分もやはりこの懸案事項に入るのかどうかちょっとわかりませんが、まちづくりにとって必要なことだと思いますので、ぜひともそれも懸案事項の中の一つに入れていただいて進めていただきたいなど。

これはひとつの具体的な例なんですけど、そういう中で言うと市長も参加して挨拶だけだったんですけども、例えば交通安全推進委員会ですね。これは

市長が会長になって市挙げて、ですから議会も副会長に入っています。議会の場合は付属機関には一切入らないということにしていますが、これは市民挙げての運動のひとつであるから議会も入ろうと、市長も会長になっているしということなんですが、今年の予算でいうと 16 万くらいでしたかね。

これは再建計画入ってから補助金がゼロになったんですね。その前が半分になって、補助金。これは、ほかの団体みんな大体そういう形でほとんどゼロになっているんですけども、そういう中でやはり行政が当然しなければならぬ。ただ団体に補助するだけではなくて、行政自らしなきゃならない事業もあると思うんです。

そういう面では、まだ予算は若干残っていますけど、この調子でいくと 5 万くらいずつ使っていくと、あと 3 年経ったらゼロになっちゃう。そのときに、交通安全を市としてしなくていいんですかという論議にもなってくるんだと思います。消費者協会なんかもそうなのかもしれません。

そういう意味で、本来が行政もしなきゃならない部分もやはりこの懸案事項の中できっちり位置付けて、補助金なんだから全部カット、全部カットはしていないんですけども、そういうことだけでやはり整理できない部分が、これはたまたまの例ですから個々に答弁はいりませんが、そういう部分があるのではないかというふうに思いますので、ぜひ懸案事項の中では予算の伴わないもの、またこれは行政自ら本来やるべきもの、これらについて精査をしていただきながら、私としてはぜひ早い時期にそれらの部分の投げ掛けをですねぜひしていただきたいということで、要望をしておきます。

引き続き市民参加の部分をちょっとやらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 では、今までの部分は要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい。

●加藤喜和君 それで、市民参加の部分で先ほど

のやり取りの中で、市民がいろいろ参加をしてきてまちづくりが形作って、市民の皆さん元気で再生に向けてやっていただいている動きもあるという話もされました。

ただやはり、じゃあ行政とどう係わってくるのかというのは、なかなか市民も行政に係わる部分がどうなるのかという部分では踏み込めない部分になってくるのではないかと。

これはやっぱり、行政側で踏み込み方というんですかね、入り方というかその辺の道筋をつけてあげべきではないかなというふうに思います。

たまたまというか、市長が住民説明会で清水沢のときに、再生市民会議の方からお話がありました。命のバトンをやってきたと。私たちほとんど高齢の方で一部やって、皆さんやってほしいということになったと。だけど、これから全市に広げること、それからそれを、命のバトンですから自分の病気というのは常に変わるわけですから、しょっちゅう更新していかなきゃならない。それを私たちだけでは到底できないと。それと行政とどうなるんだろうと。ボランティアと行政の役割りというのはどうなんだろうという、市民会議の人方の葛藤がああいう形で市長に投げ掛けられたんだというふうに思うんですよ。

だから、そこら辺を行政がどう組み入れて、ただ行政だけで全部できるとは私も思っていないから、それらのボランティアも含めた形で係わってくれた人が、先ほど市民提案制度というふうにお話しましたけど、どういうふうに係わっていただいて、行政が音頭を取って市民を巻き込んで展開していくというの、やはりこれも市民参加のシステムのひとつでないかと思います。

ふれあいサロンは、逆に言うと市民自ら行政参加をしているという、連絡所がなくなった後、自ら自分たちで相談相手になってやろうということで、自ら作ってくれたんですけど、そういうものはほんとにごくわずかだと思っただけです。

行政の方からやはり何がしかの提案、投げ掛けを

してあげなければならないというふうに思いますので、これも要望にしておきますので。

これは私どももいろいろ考えていかなければならないことだというふうに思っていますので、今後とも行政と議会も含めて市民とともに、ぜひ市民が参加をして、これは後にも関係してきますけども、行政にどう係わって、1 万 2,000 人しかいない夕張ですから皆でどう前に進んでいくかということやぜひ私も含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に移ります。

最後に、行政サービスの確保についてということや、その中で職員の行政資質、失礼な言い方でしようけれども、行政資質を確保するには何が必要かということについて 4 点ほど具体的にお聞きしたいというふうに思っています。

再生計画を策定し、さらにそれを推進するためには、職員の行政推進に向けた資質の確保を図らなければならないと思います。

そのために何が必要かということなんですけども、まず職員の絶対数が不足する中で、サポートセンターの役割が欠かせない状況に今、なっているのではないかと思います。

去年の事業内容よりさらに増やして、今年進んでいるというふうに聞いておりますけども、それらの財政的効果も大きいのではないかとこのように思いますが、職員の業務、資質の向上にどう効果を果たしているのか、その活動と行政の効果についてまずお聞きをしたいと思います。

次に、派遣職員の役割と派遣効果ということやあります。これも、派遣効果というのは来ていただいた方に何か評点をしているようで失礼な言い方なんですけども、そういう意味ではなくて、現在、道の職員を含めて各自治体から派遣、応援をいただいています。

一昨年初めに激減した職員や、専門的、技術的な職員がいなくなったため、また今年度は再生計画を新たに作るということ。それからまた、新たな業務

も含めてですね、応援を全国から、全道市長会も含めて全国からいただいています。

これまでの行政推進の大きなところは派遣職員の効果があったのではないかと、私もいろんな議会とのやり取りの中で事業展開していつているのは十分理解をしています。

逆に言うと、その反面ですねそれらの行政蓄積を確保しておかないと、いつまでも派遣職員が夕張に残るといふことには決してならないといふふうに思っています。

この再生計画を最後に推進していくのは、ここにいる夕張市のプロパーの職員ではないかといふふうに思っています。

これらの派遣職員の中堅幹部職員の各自治体での行政ノウハウ、これらを吸収することも含めてその役割と派遣効果は何かお尋ねをさせていただきます。

それと 3 点目には、職員の目に見えた待遇改善が早期に必要なではないかということやあります。

再生計画にどう盛り込んでいくのかといふのは重要なことでありまして、市民も同じだと思いますけども、長期的にその将来像が見えない計画ではさらに職員の勤労意欲の低下を招きますし、特に健康やメンタル面での心配もあり、そのことにより退職職員が増えてくるという可能性もないわけではないと思います。待遇改善には財源の問題も係わってきますから、計画を作る上で市民の理解も得なければならないといふふうに思っています。

サポートセンターや派遣職員がいつまでも確保できるという状況にはないといふふうに思っています。

長期にわたって再生計画を推進するためにも、行政サービスを確保するためにも何といたっても改善されなければならない、新たに起きてきている課題といふふうに私は思っています。

すべて計画に盛るといふことは不可能でも、市民とともに職員にも希望の持てる再生計画にしていかなければならないといふふうに思っています。難しい課題ではありますけれども、求める課題は決まってい

るんだというふうに思います。

市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、そうは言いながらも職員数の絶対数をこの再生計画の中で完全に確保できるかどうかというのは非常に、今からそのことを私が言うわけにはいかないのかもしれませんが、そういう難題だというふうに思います。至難の業だというふうに思います。

そういう意味で、職員の待遇改善を図りつつ、行政資質を高めるために、さらに行政サービスの確保を補完するというのかサポートするというのか、そういうシステムが必要になってくるのではないかとというふうに思います。

ほかのまちに倣ってどうするという例はないのかもしれませんが、こういう状況のまちだからこそ、夕張だからこそできるシステムがあるのではないかとというふうに思います。これは、私自身もこういうものをというものを今、示す能力はありませんし、これというものはないんだというふうに思います。

ぜひ、それは全国のたけた学者もおりますでしょうし、もしかしたらどこかのまちでそういう事業をやっているかもしれませんので、そういうことをぜひ把握しながらですね、夕張がやるべきこと、サポートしていただける。すべてがボランティアだとか云々と言うつもりはまったくありません。

行政がやるべきこと、情報の保持の問題もありますから、すべてではないですけども、やっぱりサポートする体制はどうしても夕張にとっては必要になってくるのではないかとというふうに思いますので、そのことを最後に、行政サービスの確保についての質問をさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 次に、職員のただいまありました行政資質の確保についてのご質問にお答えをいたします。

まずやはり市民・生活サポートセンターですが、ご承知のとおりこの組織は関係団体による運営資金を始めとする様々な支援のもとで、市職員のOBが

主体的に立ち上げたものでありまして、活動は今年で2年目を迎えております。

財政再建計画の実施や市職員の多量退職により、実施が困難となっている業務について市と協議の上、無償委託方式において請け負っていただいているところですが、その内容につきましては事務管理部門や公共施設の維持修繕、市民生活、福祉分野など多岐にわたっており、行政組織を補完するという本来のサポート以上の業務効果を生み出していただいていると認識しております。

しかし、ご承知のようにこのサポートセンターの活動は設立より5年間という期限付きのものであり、それ以降の業務遂行のためには行政組織の強化を図らない限りはめどが立たないというのが現状でございます。

また、北海道を始めとする他自治体からの支援派遣職員は、今日現在において総勢21名となっており、総職員数の2割を超える数となっております。

こうした派遣職員による業務支援は、職場における必要職員数を満たすということだけではなくて、職員間における情報交換を始め、お互いに学び合いながら取り組んでいる傾向も見られ、業務の創意工夫など、効率的にも大きな役割りを果たしているものと認識をしている次第でございます。

基本的には、自治体の行政運営に必要な事務事業については本市本来の市職員において行いながら、専門的知識や資格を有する分野において不足する部分があれば、他自治体からの支援を求めるという形式であることが本来望ましいものと思っております。

しかし、本市の行政執行体制が税務や福祉、教育などの基本的分野においてこうした派遣職員の存在があって成り立っているという現実からして、将来に向けて先ほど述べましたサポートセンターの活動や支援職員の派遣期間が有限であることをしっかりと踏まえつつ、今後の対応を検討していかなければなりません。そのためには、今後の退職職員数を見据え、計画的に職員採用を行うなどの措置が必要であります。

先に開催しました住民説明会において、参加者の中からも職員問題について多くのご意見を頂戴しました。

今後も健全な行政サービスを維持していくために体制の確保は必要不可欠であり、優秀な人材の確保はこれまで以上に重要であります。このような観点から、ご指摘のとおり職員の待遇改善は目に見える形で可能な限り早急に処置していかなければならないと考えております。

財政再生計画の作成において、今後、具体的項目にわたって検討していくこととなりますが、この計画にこうした課題をしっかりと反映していくことももちろん大事であり、本年度中に一定の処置を講じなければ職員の職務に対する士気の低下や潜在する退職希望者の動向を抑制することは不可能です。

現行計画に示す職員定数のあり方を抜本的に見直し、人口規模だけではなく、人口構造や地域の特性を加味しながら検討し、必要職員数を確保してまいりたいと考えますし、職員給与のあり方については市民理解をさらに得ながら改善を図っていきたいと考えているところでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 加藤議員、再質問ありますか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 ありがとうございます。

最後の部分がもしあれば、4 点目のですねそうは言っても絶対数がなかなかカバーできない中で、今の段階でこうしますという市長から答弁もらうつもりはないんですけども、その必要があるのではないかとということでもありますので、その点についてもし、もしというより必要だというふうに思っていると思うんですけども、お答えをいただければというふうに思います。

今、市長からる説明、決意も含めていただきました。

1 点目のサポートセンターについては、私はこうということではないかというふうに思うんです。

職員が少なくなったということもあります。先輩の方が若い職員にノウハウも含めて教えていきたいという気持ちも含めてあったんだというふうに思いますが、一番の思いとしては若い職員に新たな計画を作っていくなり、それからこの再生計画を推進していく、さらにまちづくり、活性化をしていく、そういう企画的なものですね、まちづくりに向けたものに取り組んでほしいと。ですから、私どもは縁の下の方になって、除雪だとか事務管理だとかそういうことを手伝いましょうと。

本来は、サポートセンターの方は今までのノウハウを持っている人ですから、その人方にもっとそういうところに動いてほしいという気持ちがあったにしても、その方々は私たちは表に出るのではなくて、若い人方にその力を発揮してほしいと。そのために、今足りない部分を穴埋めするためにとということだけではなくですね、そういう思いでやってくれているんだと思うんです。

5 年間、その部分助かるから良かった良かったということではないと思うんで、市長はそう思っていないと思うんですけども、ぜひその5年の間にそういう若い、ここに座っておられる職員の皆様が再生に向けて、夕張のまちづくりに向けてそっちに集中できるよと、そういうことになれるような環境にぜひサポートセンターの、私が勝手に思っているのかもしれないんですけども、意を思っぜひそういうことに進めていただきたい。

市長も今、そういう形でお話をされているんだというふうに思いますので、これについて要望にさせていただきます。

それと、職員の方の派遣についても市長まったく言ったとおりだと思いますし、職員の問題についても住民説明会でのいろんな意見もあったと。採用も含めてお話がされていますけれども、採用するためにも待遇改善をしなければ募集しても来ないということでしょうから、当然のごとくそこに入っていくんだと思いますし、今、市長も具体的には示していませんけれども、再生計画作成の中でその人材確保

に向けた待遇改善を早期にしていきたいという決意が述べられたのではないかというふうに思っています。

それで、心配なのは再建計画のときの基本にこういうふううたっているわけですよ。全国の市町村の中でもっとも低い水準とする。給与水準ですね。それから、人口規模が同程度の市町村でもっとも少ない職員数とする。これは再建計画で生きているんですよ。

これが再生計画にもそのまま踏襲されれば、市長がせっかくそういう思いを持っていても、計画には盛り込めないのではないかというふうにしか思えないので、そこら辺の基本的な考え方がこれから具体的に示されるというふうに思っていますので、やはり再生計画を策定する基本的な考え方とは言いながらも、それに基づいてだんだんと再生計画を作る流れが加速していくんだというふうに思っていますので、私どももその基本的な考え方をまず基本に考えてですね、やり取りをこれからさせていきたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほど市長言いました、人口規模が同程度と言っても 12 平米のまちもありますし、市町村全部に寒冷地の夕張の高齢化の夕張で、地域が東京の 23 区よりも広い夕張でというものを、やはり加味していただかなきゃならい。

消防職員は除きますというのはなぜ除くかという、安心・安全もあるんだろうと思えますけど、これだけの規模で救急車を 2 台確保しなきゃならないから、消防職員はこれだけいるからこれは除くということで別にしているのに、じゃあ一般職員何で除かないんですかという話にもなってくるんだと思う。それだけ消防職員が必要な分、一般職員も必要なんですよという部分です。ねぜひ訴えていただきながら、今後取り組んでいただきたいと思います。

最後に、先ほど言いました絶対数を今から確保できないと言ってしまうおしまいになっちゃうんで、それは別としてもやはり何らかの、サポートセンター、派遣職員がいなくなった後も含めて、それなり

のシステムが必要なのかなと、私は思っています。消極的かもしれないけど、思っています。

もしその点について、市長の方から考え方というか、具体的にはないと思えますけど、方向性についてありましたらお願いしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 2,3 ちょっと大事なご質問がございましたので、私の存念を申し上げますけども、まずひとつは議員がおっしゃるようにサポートセンター、市のOBの皆さん方。議員がおっしゃるように、自分たちは、言葉は悪いんですが裏方にまわるので、応援するから現職員がいろんな意味で頑張ってくれと。また、自分たちのことでいろんな面で指導というか、知識もろもろの面でも応援しますよと。これが本来のサポートセンターの、私は当初の立ち上がりじゃなかったかと。

ところが、先ほど申し上げましたように、大事なそういうことをお願いしたいんですが、それ以前に夕張市の職員数が足りないものですから、今言ったように建物の整備であるとか修理であるとか補完でありとか、本来、目的としている以外の多くの負担を今、サポートセンターにかけていることも事実であります。

それから、夕張以外の応援隊もそうであります。夕張市の職員の数がないから、ほかの団体から来てもらって数合わせをしようと、こういうことでは決してないんですね。

基本的には、やっぱり夕張市の職員、必要な定数を確保してその職員で夕張市の行政サービスを行う。それにとって足りない部分、資格を持った人とか専門家だとか、いろいろな意味での助言をもらいたい。

でも、何度も申し上げますけども、今現在、絶対数が足りない中で夕張の行政運営ですから、そういう本来の使命を果たしていただいておらないということが残念です。

何をあえて言いたいかという、ですから私が市民皆さんの集まりでもおっしゃったように、もう夕張市の行政サービスを行う職員数はもう限度です。

これは国にも言っています。もう限度です。これ以上職員数を減らしたら夕張は行政をやっていかせんと、こういうことを申し上げております。

今回、私は道や国にもこうしたいと思っていますというのではなくて、私はこうしますというような断定を言ってきましたけども、職員数の定数を確保する。そのためには、必要な処遇改善を行う。しかも、年内に形の見えるもの。それから、今度の再生計画に盛り込むもの、それはしっかりと盛り込ませてもらいます。ご相談申し上げますじゃなくて、盛り込ませてもらいますと、こういう断定的な表現をしました。もちろん、それに対する答弁はありませんでした。

それからもうひとつ、夕張市は、これももうひとつ申し上げました。類似団体とはどこなんだと。計画作るに当たって、夕張と同じ類似団体。それとあわせて、それ以下のものを作れと。

今の再建計画は、私はこう申し上げました。今の形がないじゃないですか。人口が少ないとこ、給料も一番安いとこ、行政サービスも一番低い。とにかく、日本の中で一番低いとこを寄せ集めて、そして擬人化してそれを人間と見立てて、それによって計画を作る。そういう計画でないかと心配しています。

今後、私が申し上げたのは、夕張市が、私どもが類似団体を見つけますと。何県の何市なのか、北海道の何市なのか。そこを私たちが想定して、そこと対比したそういう計画づくりをしたい。類似団体というのは作られた類似団体ではなくて、夕張市としてそれを見定めていきたいと、こういうことを申し出てきております。

以上でございます。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

加藤議員。

●加藤喜和君 どうもありがとうございました。

市長も何度も言うとおおり、サポートセンターの職員というか、人方、それから派遣職員がいて今の行政が何とか保たれているということなので、絶対数が足りないという市長の認識ですし、それを国にも

訴えているというお話を聞きましたので、ぜひ今後とも私ども後押しさせていただきますので、力強い行動を展開していただきたいというふうに思います。

再生計画については、これからいろいろな部分で具体的に議会と論議していかなきゃならないと思います。早く示してほしいという、先ほどの要望もありますので、それも含めてぜひ今後、行政委員会等の中で論議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

●議長 山本勝昭君 次に、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、ただいまから平成 21 年第 2 回定例市議会におきまして通告に従いまして一般質問を行います。

本年度、早くも 6 月議会に差し掛かり、再生計画策定という本市にとっては今後の方向性を作り上げていく、極めて重要な年を迎えました。

行政としても、先般開催されました住民説明会を踏まえ、市民からの意見・要望も取り入れていながら、本格的な再生計画策定に日々取り組まれているものと思われまます。

私どもも、この議会が終わりましたら初めて議会主催の地域懇談会というのを開催をしてみたいです。

今議会で、それぞれの議員が現状の課題、今後のあり方などを中心に質問をさせていただき、そこで得た行政、ひいては市長の前向きな見解も出していただける実りある、またタイムリーな情報発信へとつながる懇談会の場にしていく意味でも、今議会を重要な位置付けとして考えております。

なお、加藤議員の先ほどの答弁含めまして、市長の方からあまりにも多岐にわたって思い、構想が発表されておりますので、これから質問する我々も少しどういう観点で質問していったらいいのかな、非常に難しくはなっておりますけれども、通告を出している関係もございまして、それに対応すべき諸課題につきまして 1 件に的を絞りまして通告させ

ていただいております。

1 点目、2 点目と、関連する質問にもなってきますので、この場合あわせて、以下質問に入らせていただきますので、お願いします。

初めに、行政運営、役割りと機構改正についてお伺いいたします。

今もなお厳しい職員体制を支える上で、道及び各自治体から出向いただいている職員の力というのは本市行政運営を進める上で計り知れないものがあり、それぞれの支援体制協力の中、現再建計画に基づきながら市民サービスの行政運営に取り組んでこられたかと思われま

す。このような状況の中、本年は地方財政健全化法に基づきます財政再生計画策定という真の夕張再生へつなげていけるかどうか、真価の間われる重要な年に差しかかっているのもご承知のとおりでございます。

特に、財政再生計画の策定に向けましては以前にも増して職員に課せられる使命というものは、それこそ先ほどの質問でもありましたけども、限られた人員の中で大変な職務遂行と思われま

すが、この財政再生計画という大きな取り組みゆえ、より必要性の高い適切な行政運営、役割りというのが求められてくるのも事実ではないでしょうか。

一方で、財政再建団体以降、今日まで本市に寄せられた全道、全国からの様々な支援体制、各種事業、そして本年 4 月より花畑牧場の夕張工場の進出や、現在、夕張駅及び周辺の活性化支援事業等々、本市にとっては本当にありがたい、地域活性化につながる再生への大きな原動力につながっていくものと思われま

す。それだけに、これら多くの支援体制においては、本市としても限られた職員体制ではあるものの、できる限りの対応、役割り、機能は必要不可欠と思われま

す。このことは、市長にとりましてもうこういうまちづくりにしていきたい、そのためにはそういう体制づくりが必要なんだという見解を出されることで、市長の描く体制づくりやそれこそまちづくり、あえてビジョンと言わせていただきますけども、そういったものにつながってくるのではなからうかと思われま

す。今日まで、この種の質問というのはあらゆる場面で私ども議会としても投げ掛けてまいりましたが、やはり市長の目指す再生夕張への構想、そして本来一番身近で支えてもらうべき職員体制をどう束ねていられるのか、それこそ市長としての役割り、手腕というものが求められてくるのではないのでしょうか。

行政運営という自治の根幹に係わるあり方として、今後の行政運営、役割り、それに伴う機構上の考えについてまずはお伺いをいたします。

2 点目に、再生のまちづくりに向けた取り組みと市有財産の活用、考えについてお伺いいたします。

先にも述べましたとおり、現在、再生に向けた取り組みに向けては多方面から本市に寄せられている様々な支援、協力のもと、本市としても一体となってどう対応し、進めていかなければいけないのか、再生に向けた大きな課題だと思われま

す。特に、本市においては再建団体移行後、過去の清算・整理をつけていかなければいけないもの、逆に過去の財産等を継承生まれ変わるものなど、今日までもそれらの対応などにあたってまいりました。

昨年には、再建団体への象徴とも言われましたかつての歴史村ゾーンの各種テーマパーク、遊園遊具の解体整理が行われ、私も含め多くの市民が複雑な心境・思いの中で、その様を見届けました。

そして今、あの一帯が再び観光夕張として栄えた活気ある状況に様変わりしていくとは、あの時点で誰が予想できましたでしょうか。しかし、それが現実のものとなり、さらにはこれまでの指定管理施設の返上等を受けて、それらの施設を新たな展開へと導いていただけるなど、まさに観光夕張として今、

よみがえりつつあります。

今こそ、先に触れましたとおり本市としてどう対応し、取り進めていかなければいけないのか。再建計画中だからやりたくてもできないということではなくて、先ほどの行政運営、役割り等の質問同様、これからのまちづくり、新たなひいては観光構想の取り組みというもの大胆な発想というものを打ち出していくときではなかろうかと考えております。

この件につきましては、6 月定例記者会見の中でも、市長ご自身がまちづくりに向けたビジョンというのは今議会の中で示していきたい旨の考えを言われたようでありますので、それが先ほどの答弁で相当数、多岐にわたったご答弁されておりましたが、先ほどのことがそのことかどうかわかりませんが、存分に主張していただく絶好の場として活用していただくためにも、前向きかつ具体的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、このまちづくりを進める上で、今後様々な課題を同時進行で進めていかなければなりません。

例といたしましては、住宅の集約化、それに伴う地域コミュニティのあり方、また地場産業を活かしたまちづくりをどう進めていくのか等々。その中でも、市有財産等の活用については今後の新たなまちづくり、活性を図る上では重要な懸案事項のひとつと思われます。

特に、学校統廃合を進めていく上でこの数年間の中で明らかに廃校されていくであろうその後の学校活用方法などは、現在、統廃合の協議を進めている中で同時に議論を深めていくものと思われますし、それこそ地域コミュニティの観点で地域、市民の幅広い意見集約、そういう意味では先般、そして今後予定されている市民報告会などの場面でも行政から問いかけをしていくというのも効果的な場にはつながると思われます。

しかし、一方ではこれらの市有財産にはそれぞれ起債事業の関係や一定のしぼりなどがあることから、有効活用や売却をしたいと思っても大きな障害があるのも事実承知はしております。

私は、これらの対策につきましては現在の本市の状況下だからこそその再生を阻む大きな課題として、このことは声を大にして関係省庁や道への働きかけ、ひいては政治的手腕というものが必要と思われますし、このことは決して私ども議会としてもできる限りの協力はしていきたいと考えております。

いずれにしても、今日私が質問した中身すべてがこれからの再生夕張、将来のまちづくりに向けてどう対応していくのかという前向きな見解を求め、冒頭の部分にも触れましたがあえて 1 件に的を絞り、今議会で議論を深めていきたい課題として挙げさせていただきます。

民間出身の知恵を生かした市長としての大胆な発想を兼ねたご答弁を期待をし、私の質問とさせていただきますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま高橋議員からありました、2 点の質問が出ていますので、2 点合わせてまず一通り答弁を申し上げたいと思います。

まず、本市の財政悪化の要因に関して、現行の財政再建計画では観光事業の過剰な投資についても言及をしております。

しかし、私はこれが事実であるとしても、石炭という本市の基幹産業破綻後のまちづくりを市民とともに懸命に取り組んできた結果からすれば、一概に観光事業そのものをすべて否定することにはならないと思っております。

事業の運営、推進の方法、行政主導であったという点では様々なご意見があろうと思いますが、この手法は別として今後のまちづくりを考えたとき、やはり観光産業は本市にとって重要な位置付けとなるものでありまして、民間参入によるこうした産業を行政がどう側面から支援し、経済を始めとする波及効果を高めていくかという部分が極めて重要であると考えます。

本市における企業の誘致活動は様々な課題があり

ますが、現に有力な企業進出が図られている今、行政としては商工団体の関係機関と連携し、その効果を高めていくことが地域の活性化に結び付いてくると思いますし、企業従業員の市内における生活環境などに係わって意見や情報の交換を密に図りつつ、効果的、計画的な整備を行っていく必要性もまた非常に高いものと思っております。

ご指摘のとおり、こうした基本的な考えに基づき、今後の観光行政や地域の活性化に具体的に取り組んでいくためには、行政側の体制づくりも急務であると認識をいたしております。

また、財政再生計画を作成中でありますが、この計画の基本線を財政再建と地域再生の両輪に、しっかり取り組んでいくこととしているところであり、地域再生に向けた今後の事業展開に当たっては専門家グループの設置など、行政機構の改正が必要となってくるものと考えております。しかし、機構改正を行うには職員の適正人員配置を伴わずして実行はできません。

財政再生計画策定作業に多くの時間と労力を割かなければならない状況にある今、まずはしっかりと計画を作り、懸案事項を含め具体的な方向性を定めながら、的確に時期を見計らい進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、本年 4 月、株式会社花畑牧場夕張工場がオープンし、連日大勢の観光客が夕張に来ていただいております。

また、株式会社ツムラも夕張への進出を表明していただき、地域の雇用、経済振興の観点から非常にありがたいことだと思っております。

夕張の地域振興を図る上で、これまでの行政主導から民間主導へと移行している状況を鑑み、今後一層民間が参加しやすい環境づくりができるよう、先に発足しました夕張経済振興会議等による民間との情報交換、各種優遇制度の紹介などを通して、行政としてでき得る限り民間への後押しができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、交流人口の増加のためには各関係団体と広

く連携しながら、外部に情報発信していくことが不可欠でありますので、この夕張のすばらしい自然や歴史といった財産を活用するとともに、民間の空き家、空き店舗情報の集積もあわせて行い、それを広く外部に発信していく施策を今後展開していく考えを持っております。

一方、市としては多くの市有財産を所有していることから、これらの有効活用を積極的に図ってまいりたいと考えております。

一例を挙げますれば、普通財産となった虹ヶ丘パークゴルフ場は市民団体に無償貸付けを行い、市民のための施設として自主管理による運営がなされており、市民の健康増進とレクリエーションの場として活用されております。

また、土地や建物についてはインターネットや競争入札による売却を推進しており、平成 20 年度においては 10 件、5,230 万 9,000 円の売却収入があり、歳入確保の観点からも一定の成果を挙げているところであります。

今後においては、老朽化した公営住宅や職員住宅を集約し、普通財産とした上で売却をしていくことなども必要と考えておりますが、いずれにしろ市民団体等による利活用、あるいは民間への売却の可能性がある物件を中心に具体的な検討をしながら進めてまいりたいというふうにご考えておる次第でございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員、再質問ありますか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 まずはお答弁ありがとうございます。

まず、1 番目ですね行政運営、役割りと機構改正についての再質問ということになってきますけども、今、市長の方からもるご答弁がありました。

特に、観光のこれからの利点というものの重要性を深めていく意味でも、それらに対応すべき行政がどう対応していけるのかどうか、支えられていける

のかどうか。この辺は非常に十分な問題視として認識しているとのことでですね言われました。

まったくそのことについては私も同感でありますし、やはり今まさに、私あえて観光というキーワードの文字を言わせていただきますけども、やはりこれだけ今、現実、観光客がやはり夕張に訪れているのは事実でありますから、それをやはり観光と言わずして何と言うのかなという部分もありますので、やはり観光のまちとしてこれからよみがえるためには、もちろん民間主導型の部分の力によって今、いろいろとやっていってもらっている状況ではあるものの、やはりそのためにはですね、まちづくりの観点という部分ではやはり行政の職員の体制づくり強化というのは必要でありますし、それに対応すべき機構改正、機構改革というのは必要になってくるのかなという意味で、今回質問をしました。

実は私、今回の 7 月の時期にですね、ある程度の機構というものは出てくるのかなというふうに思ったんですけども、まずこの部分では先ほど来から市長も機構を整える意味では職員のまず適正配置というものがあって初めてできるものだというふうに言われておりますから、非常に難しい現状の職員体制状況でありますからそのことは承知をしているものの、やはり再生を目指す意味ではせっかく今、策定していく状況でありますから、逆にこの 7 月あたりにもし、まったく考えていなかった、どうなのかは別といたしましても、この辺が何らかの理由ででき得なかったものなのか。

それとも、今言われたように機構すらでき得ない今、職員体制という体制状況なのか、まずその辺ちょっと、市長のお考えというものをお聞かせいただければと思っております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 夕張の再生、まちづくり。新しく財政再生計画を作る。

この財政再生計画で言っているのは、再建計画、わかりやすく言うと赤字を消していく、借金を返していく。再建計画と地域づくり、まちおこし。これ

を同時にやっていこう。

その中で、議員がおっしゃるように今の市の機構改革、これは本当は必要なんです。どんどん、市民の方々もまちづくりをやるためにいろんなことをやってくれています。その中で、行政としては本当はそちらのほうにもっと力を向けたい。

しかし、冒頭申し上げておりますように何としても夕張市の職員数が足りません。その足りない中で、何を優先するか、言葉が同時進行ですけども、今、再生計画を作らなきゃいかん。そのことを最優先で、市民の皆さんには申しわけない。市民の方々立ち上がってどんどんやってくれています。

だから、その分野についても微力ながら参画します。それから、市の職員は自分の仕事プラス今言うまちづくり、それをプロジェクトチームと称して自分仕事プラス。もうこれ以上は人員は割けません。

しかし、大事なこの観光でですね、自然観光ですから、それもさらに今の状況で目一杯頑張っていくんですけども、冒頭から申し上げておりますようにどうか議会、市民の皆さんの理解を得て、行政執行体制に必要な人数の確保、これが私は先決なんです。と同時に、決してまちおこしのために力を抜いているわけではありません。

この辺の困っている部分をお察し願いたいと、このように思います。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 今、ご答弁の中でも今の職員体制の絶対数の部分で厳しい状況というのは私どもも承知しております。

どちらかと言えば、そういった機構の関係上、取り扱い上もやりたくてもできないんだという部分があるかと思えます。

しかしですね、私はこの機構の取り扱いというのはこう考えるんです。やはり、質問の中でも先ほど述べましたけども、この機構という部分についてはやはり市長がこういうまちづくりにしていきたい。そのためには、だからこういう体制を整える必要が

あるということで、職員数が少ない中でもやはり自分が目指す、描くこれからのまちづくりに向けては、こういう体制がだから必要なんだというものを市長が提案をして、行政の中でそれを固めきっていくというのが、ある意味市長の特権と言ったら失礼な言い方になると思いますけども、やはりその部分は市長だからこそできる提案権のひとつなんではなからうかと思うんです。

その部分についてはいかががお考えでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 夕張のまちをこのような形にしたいということは、前段、加藤議員の質問の中で私の思いを申し上げました。

しかし、これが市長として述べたのでこのとおりにやるぞというものではありません。冒頭言いましたように、ビジョンというのは形のないものから形を作っていくんだ。そのためには、行政、市民、議会それぞれがどういう夕張にしたいかという思いをそれぞれ煮詰め合って、一步一步作っていく、汗をかこうと、そういうことを前提として申し上げております。

さてそこで、そういう市長の思いを行政の中で実現するためには機構を改革する。機構がある程度改革して、そういうことを市長だからこそ言えるんです。市長としてそれを示せ。理解のし方は短絡かもしれないかもしれませんが、そのようにお聞きしましたけども、まったく市長としてかくあるべし、こうしたいという思いを申し述べたい状況にあります。

しかし、職員の今の状況、体制、今の条件下で私の思いは述べております。それに向かって職員の皆さんも方向に向かって歩んでくれておりますが、さらに強固にかくあるべし、早急にこうせよとは今の段階では私は申し上げられません。

ですから、示す方向性をこういう方向にしたい、それに向かって各々が今やっている行政の仕事をそっちに向けていこうと。無駄のないように、遅れないように。

今申し上げられるのは、私はそういうところでご

ざいます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 今、私は市長だからこそできるという観点で言ったのは、なぜそういう質問をしたかと言いますと、これは市長、公の場所で言っているから別にいいと思うんですけども、いろんな場所で講演をされております。

企業名はもちろんふせますけども、その中で、ひとつの講演の中で市長ご自身が言っていることなんですが、市長になったと。全部これは、藤倉肇という役者が役柄を演じているんだと、こう思っておりますと。そう思えば何でもできるんだと。こう言われております。

さらにはですね、特に市長や社長というのは夕張市をこういうまちにしようという自分の思いを熱く語ると、市長はこういう夕張にしたいんだと、市民の皆さんがわかってくれるでしょうと。そうすると協力の手も出てくるんだと。まずは自分が行動を起こす。これも私は大事なことだと思っておりますと、ちょっと中略部分、当然省略してますけども、こういったことをおっしゃっております。

これは別に悪いことではありませんし、私もこれだけのお考えがあるのであれば、ぜひともこのとおりのまちづくりビジョンですとか、市長の思い描く、それこそこういうまちづくりにしたいんだということを描いた上で初めて行政機構も整えるべきではないかと。

これ読んで私、なるほどなというふうに思ったんですね。

そういう観点でどうでしょうね。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 このことをおっしゃっているんですかね。

さて、本議会で私がとある所で講演をしておる。また、その話の内容をここで私が答弁するのはとは思いますが、質問でございますのであえてお話し上げると、これは企業、私は企業出身ですから、ある企業の職員の講演会で、元気出せ、元気出して企

業頑張るぞと。それから、夕張も頑張っている。

元気出せ企業の中で、藤倉市長さん、ぜひあなたは企業の社長としてやってこられた。うちのこういう若い人たちに元気をつけてくれと、こういう講演会を頼まれてお話をした中で、私が言っておりますのは社長も市長も部長も、少なくとも上に立つ者というのは自分の思い、この会社をこうしたい、こういうようないろんな思い、その思いが熱くなきゃ下に伝わらないんだと。

ですから幹部諸君、企業の皆さん、幹部諸君、どうか熱い思い、自分の店を、自分の会社をこうしたいという熱い思いを持ってください。

私も夕張市長として選ばれて、市長として私も夕張をこうしたいという、そういう熱い思いに燃えておりますと、こういう話をした一段のくだりを今、お示しだと思います。

まったくそのとおりで、私は夕張を何とか再生したい。今現在、むち打って頑張ってますけども、この思いをさらに声高々に、そして議員がおっしゃるように声だけじゃなくて行動、動き、それも先頭に立ってやってきたいということを、今、議員から指摘されて改めて燃えているところでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 決してですね、これは僕、悪い中身ではないと思いますし、むしろこれを見たときにこういうことがきっと市長のビジョンや思いで語ってくれたら、今日までも議会の場でも議論の部分、激しくやらない部分もあったのかなと思いますけれども、ただいずれにしてもこういう部分、公の場所でやはり夕張市長として言われているわけですから、ぜひともこういう部分は私は前向きに捉えて、全文を読むとちょっと気になる点もありますが、ただ今のような点については前向きな、僕は発想だと考えておりますので、その辺についてはぜひともこれからもお願いします。

この行政運営、機能、役割りと機構改正という部分については最後、要望ということになりますけど

も、以前から私も決算委員会なり本年度の予算委員会等の中でも質問もさせてもらっています。

やはり、先ほどの市長の答弁でもあったとおり、これから再生を目指していく上では、やはり真の再生のあり方という部分を作り上げていくためにも、これは行政だからしかたないという部分はあろうかと思えますけども、細部にまたがる各担当をいろいろと経由することで、手続論の問題とかそういう部分も含めていろいろ時間もかかってきます。

やはり、ひとつの課あるいは窓口的に整えることで、総合的なまちづくりを進める、そういった配置展開というものが私は必要ではないかなと考えておりますので、この点についてはこれからの再生計画策定に向けても慎重に、どこまでどう整理していいのかは別としましても、機構上の取り扱いは市長がこういう体制でいきたいんだということを述べれば、きつと職員体制の部分もそれを理解していただいて、この機構上の部分については取り扱っていただけることになっていくのかなと。ひいては、まちづくりの部分にもつながっていくのかなと思いますので、この辺は要望とさせていただきます。

続きまして、2 点目の再生のまちづくりに向けた取り組みと市有財産等の考えについての再質問であります。

先ほど、ちょっと質問の冒頭でも言わせていただきました。

先ほどの加藤議員の答弁の中で、あれだけの思いというか、そういった部分、構想があったんだと。ちょっとただ気になったのは、その中でも具体的な考えはいいんですが、ちょっとあまりにも踏み込んだご答弁もされているのではなからうかと思えます。

例えば、診療所の医療体制の部分の問題については、あたかももう清水沢地区に決定されたかのような部分も言われておりましたけども、これそんなことではないですよ、当然。

今、医療改築検討委員会ですか、そういった部分に諮問している状況でありまして、これらの答申、方向性というのはまだ全然固まっていない状況であ

りまして、それこそ私も議会も何もまだ聞かされていない状況でありますので、こういう部分はちょっと先走っちゃったご答弁になっているのかなと思いますけども、いずれにしてもこの 6 月議会で具体的ビジョンを示すと、どうも記者会見でもおっしゃられていたようですけども、今のちょっと先走った部分も踏まえて、ここではそのあたり、そのビジョンというのが先ほどのようなものだったのか、その辺をちょっとまず質問していきたいと思えます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 先ほどの午前中の加藤議員の質問の中で申し上げましたけども、この南北 36 キロ、東西 25 キロのこの広範囲な中でこれからのまちづくりをどうしていくのかと。

やはり、どこか市の中心となる部分を、特に夕張の中の教育であるとか学校であるとか、または福祉であるとか医療であるとか、そういうものがその地域に集まることによって利便性を大いに生み、私が申しあげましたようにここに集まれというのではなくて、その地域に集まってきたほうが生活がしやすい、便利だと。そして高齢者の皆様も、これは先ほど言いましたようにビジョンですからね。構想、思いであり、来年この計画に織り込んでいなくて、こういう方向に向かっていきたいですね、いきましようよ、皆さん意見どうですかということの意味での構想未来図を今、しゃべっている。

ただ、これは夢物語ではありません。現実に近いこと。

その中で、その中心地域に学校も医療も福祉もある、そして高齢者が住んでいけるそういう安心できる住宅、新しい住宅。今、私が思っているのは、これもまた先走るかもしれませんが平屋の長屋を造って、その団地の中には畑があつて、花も作物も作れる。そういうような住宅を集めて造りたいなど。

片方は先ほど言いましたように、夕張に若い人を呼び込みたい。企業の若い人も夕張に戻ってきてもらおう。それには、今の若い人が好むそういう住宅。これは、できれば民間の力を借りた賃貸住宅で、快

適に住めるような住宅もまたそのそばにある。そういうことをした中心の集落を作っていきたい。

あとは先ほど言いましたゾーンですね、各地域のゾーンをそれぞれ連携させて活性化していきたいという思いを述べました。

その中で、医療という話の中で、医療すなわち診療所というような私の説明の中でですが、今、診療所についてはご承知のように新しく建て替える、いわゆる改修じゃなくて改築するという方向は委員会の皆さんのご意見も頂戴し、私も市長としてそういう方向でいきたい。

今、検討していただいているのは、その診療所の場所がどこがいいのだろうか。今、本町にありますけども、そこについても今、委員会にどうしたほうがよろしいのか、ひとつ有識者の皆さん、いろんな観点から検討してぜひ答申、市長にこういう旨だということをごひひとつ答申いただきたいということで、今お願いしている最中でありませう。

したがいまして、先ほどの清水沢地区という話の中で診療所ということをもってきましたのは、ちょっとこれは失言でありまして、訂正します。医療関係、福祉関係、そういうような意味で受け止めたいと思えます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 そこは私もご訂正されたほうがいいのかと思ひまして、午前中の質疑を聞いててあえて今、ちょっと質問しました。

あと、この診療所の件に関しては、明日角田議員からも通告出ておりますので、また詳しくやり取りが出るかと思ひますので、私はこの診療所の部分についてはどうこうということでは、今回の質問にはありません。ただ、その部分についてはご訂正をしていただきたいと思います。

さて、ゾーン、エリア的な構想というものを始めてそういった部分お示しをいただきました。これは六つのゾーンのエリア的な部分ですかね、そういう部分はその構想、思いという部分は非常に思いという部分ではわかります。

しかしながら、例えば今、このゾーンの展開。夕張がこういう構想をしていかなければいけないというときに、これ昨年ですか、夕張の自然体験型観光促進プロジェクトということでですね、夕張の当時の公社の市有地の部分を、膨大な土地を取得しまして、これ 7 億数千万かけて取得しましたね。

ただ、これ桜を植える構想という部分しかその後、現時点ではまったく見えてこない部分もあるんですね。ですから、この辺の構想だってならば今言ったゾーンのエリア的な部分にもですね、それこそ市長がかねてから自然を生かした観光というものもおっしゃられていますから、まさしくこの辺は合致してくる部分なんではと思うんですが、ただ桜を植える構想しか見えてこない中に、あれだけのお金を投資して広大な土地を取得したわけですから、その後の取り組み過程というのがまったく見えてこないという部分もありますので、その部分もゾーンのエリア的な発想の観点からちょっとご答弁いただきたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今のご質問のように、夕張は自然観光を主としてそういう開発、そういう計画を作っていこうと、そういう構想でいきたいと思はる。

それに伴って、今ご指摘の土地を市が所有したと。その市が所有した土地と今言う自然体験観光ともろもろをどう整合していくのかと、こういうご質問だと思いますけれども、この件につきましてはまさに土地を所有するに当たっても今言いましたように体験観光とかスポーツとか、もろもろを考慮した中での取得でございますので、今、私が申し上げております自然観光と取得した土地との整合をどう活用するかについては、今後検討していきたいと思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 市長の中では検討なのかもしれないですけども、ただやはりこれ相当数経過もしている事業ですね。

これは当時の担当の部分も、それこそ人事配置の中で替わられている部分はあろうかと思はるけども、ただ、当時議会としてもいろいろとやはり議論はさせていただいたんですね。なんぼ空知の産炭地の総合発展基金とは言えども、これだけの 7 億数千万の事業費というものについてはどうなんだということではいろいろあった。

しかし、あのときは夕張の恵まれた自然を最大限活かし、市内へ集客、交流の増加を図るための土地の取得ということだったんですね。ただ、その後で見えてくるのは先ほども言ったとおり桜の構想しか見えてこない。

これはやっぱり、ちょっと今、せつかく市長がある程度前向きに構想、そういった 6 箇所のエリアのゾーンの部分も構想で出されたんですね。こういう部分を少し一緒に見極めていただいて、それと合致させたゾーンのエリア的という部分が、やっぱりこれが具体的なものにつながってくるのではないかなと思はるんですけども、いかがでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 大変重要な参考意見なので、その意見をより活かせるような計画づくりをやっていきたいと、このように思はる。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 その件については今後そういった部分で参考にぜひとも前向きに取り組んでいただければと思はる。

それとあと、市有財産の土地の活用方法の部分につきましてはいろいろと市長もご苦労されていると思はる。

なぜならば、やりたくてもなかなかいろいろ起債事業が入ったり、そういった部分のいろんな一定のしほりやそういったものが入っているということではありますから、やはりやりたくてもできないんだということにはなっていると思はる。

ただ、私は質問でも触れたとおり、例えば大きい施設になればなるほど目立ってもきます。特にこれから学校統廃合の関係で、明らかにその地区地区の

学校の廃校舎が出てきますね。

これは今、学校統廃合の協議、教育委員会を中心にいろいろされていると思うんですけども、こういうものもその後の活用方法のあり方というのは同時進行で本来進めていかなければ、学校統廃合しましたよ、学校が廃校になっていますよ、どうするんだ。そこにはまた起債が入っていますよ。またどんどん年数だけが経って行って、現状としては活用したくてもできないと、そういう状況につながっていただけだと思われまので、やはりこれは法ではそれこそ市長の目指す、私もそうですけども、前向きなまちづくり、再生を目指していくためにはこういった壁、障害があるのも事実でありますから、こういった部分については市長、どうお考えでしょうかね。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議員から質問と答弁と両方いただいている気がしますが、学校を始めもろもろの施設は議員おっしゃるようないろんな複雑なしびりがございます。

ですから、市長として、また市としてこうしたいと言ってもそう簡単にいくものではないということは、今お話いただいたとおりで、ただそうは言っても学校が空いている、それをほっておくと老朽化して腐っていく。

それはやはり、これは行政と議会とある意味では各関係省庁による交渉と、場合によっては政治的な判断を加えた中で、特に夕張は再生夕張でございますから、こういう面も私は夕張については特例だと、物事をとにかく国も道も夕張を特例的な、または暫定、特例、限定という意味で協力してくださいと叫んでおりますけど、まさにこういう問題については夕張の状況を訴えながら、今言ったしびり、たくさんの中でのどう活かしていくかということとは、これは行政、議会ともども対応していく大きな問題であると思っておりますので、今後ともよろしくひとつご支援願いたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 このことはまったく市長、今おっしゃられたとおりでありまして、私どもとしてもこれはですね国や道に対して、関係省庁含めてなんですけども、やはり再生を目指していく部分については、当然これは道だって国だってわかりきっていることでありますし、そういったことに障害があるとすること、そういった部分が絡んでいるんだということは、やはり強い大きな声をあげてですね要望、行動に出していく必要性というのがありますし、あえてこの再建団体ゆえのやっぱり、私はこれは特例としてですね、いろんな特例措置的な部分をひいていただいて、これはときには政治的な判断、政治的手腕というものも求められると思いますので、そういったものも使いながら、これは私ども議会としても前向きと一緒にやって取り組んでいく大きな、私は課題だと思っておりますので、一緒にこれは声を大にしてやっていきたいと考えております。

いずれにしてもこの市有地の活用は、私心配しているのは、不良施設にならないための有効活用は現時点で、これからもそうですけども、何らかの対策というのが当然必要になってくるんじゃないかということが前提で話をしております。

市長もご承知のとおり、この間私も委員会でもちょっと触れているんですけども、例としましてかつてのふれあい。これ完全に今、放棄している状況なんです。

しかし、ご承知のとおりあのエリア一帯が花畑さんの進出も含めてあれだけの観光客が来られているのは事実であります。ちょうど出口から行きますと、あのふれあいが目の前にあるんですね。

そうなると、なんぼ手を付けられない不良施設といえどもあのままでいいんですかということにもなりますし、当然、放棄しているから誰のものでもないということらしいんです、いろいろとお聞きすると。しかしですね、その一方で、先日私が委員会で触れた部分もあったんでしょうけども、職員の担当者もやはり気になって、先日ふれあいの中に入って見たと。相当やはり荒らされている状況だったとい

う話は聞いています。

やはりこれからもですね、事件性、事故性があったとき、なんぼこれは放棄されて夕張は知らないよということにはならない、これは市としての道義的責任というのは絶対に出てくるのではなかろうかと思えますので、ひとつこれは悪い施設の例としてなんですけれども、やはりああいう施設にならないためにも現状の市有地の活用方法のあり方というのは、いろんな一定のしぼりやルールはあるにしても、今言ったような例、わかりやすく言えば峠下のかつての三楽荘ですよ。あんなふうにならないためにも、ああいう施設を出していかないためにも、それこそこれから観光へ前向きに発信していく夕張にとっては、やっぱりそういった取り組みというのは当然必要なのではないかなと思えますので、このあたりは市長も当然、ご自身も感じていることでありますから、もしこの辺は何かあればご答弁をいただきたいし、なければこれは要望として添えておきますので、お願いします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 本当に夕張には老朽化した施設はたくさんありますし、今、議員がおっしゃったふれあいはまさにその代表的なものでありまして、これはご存じのように旧 3 セク、石炭の歴史村が所有していた物件であります。

それが財政破綻しまして管財人の手に渡りましたが、管財人もまたこれを放棄をしているという、そういう今、状態であります。非常に危険であります。いろいろなことを聞いております。警察も心配しております。

そこで、市としてはこのままで放っておけませんので、いろんな手を打ちたいと思っておりますけれども、市そのものがあのものに携わることはできません。

したがいまして、今あのふれあいに抵当権を設定しているのが独立行政法人の中小企業基盤整備機構、ここが抵当権を設定しておりますので、この整備機構とよく協議を進めていきたいと、このように思っ

ております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 私もちよっとくどのような部分で委員会等でも、またこの本会議でも再質問で言わせていただいたのは、あまりにも目立つ。特に今、先ほど来から言っているとおり、あの一帯、また観光客として賑わいつつある状況でもありますし、何よりも市としても何かあった場合の部分が出てきますので、なんぼそれは市のものではないよという部分はあったとしてもそういうものではない。夕張市の中に建っているのは事実ありますから、そういう部分の道義的責任という部分も絶対追及されるという意味でも、それは何らかの手は打たなければいけない。

そういう部分では、何らかの対応をしていこうという考えということでもありますので、ぜひともその辺は何とか対応していただきたいと思いますと思っています。

それと、先ほど来から再生のまちづくりに向けて観光というひとつのキーワードの部分、あえて私は今回言わせていただいておりますけれども、まぎれもなくこれは今、観光客が来ている状況なのは市長もご承知のとおりであります。

先ほども市長答弁の中で触れていましたけれども、かつての観光、過剰なる観光投資がすべて悪というふうにはならないまでも、しかし当時の石炭という街並みゆえのこういった部分を整えていかなければいけなかった当時の時代背景もそこにはあったかと思えます。

しかし、やはり私思うんですけれども、それらの負の遺産と言われた部分が逆にそれらの場所なり建物があって、今、生まれ変わって活用されているのも事実でありますから、こういう部分はやはりひとつの成功例として、これは民間でいろいろとご支援、ご協力いただいてやっておりますけれども、そういう部分ではいろんな観光資源として、今まさしく活用されているのは事実でありますので、それらの対応に報いるためにも行政としての、ただ単に応援いた

だいているからありがとうではなくて、それに対応すべき体制という部分では、先ほども含めた体制づくりが必要ではなかろうかと思っております。

いずれにしても、最後になります、今日私、質問させていただきましたけども、かねてから市長、そして私ども議会という部分は立場はそれぞれ違うものの、お互いに市民から負託を得て、今お互いの立場でそれこそ役割りというものを果たして、この職責を果たさせてもらっております。

そういう意味では、ときには市長と私も激しく議論することもあれば、協力性を持ってやっていかなければいけないことも当然あると思います。そのひとつは、先ほど言ったような国や道に対しての要望事項なんかは、これは協力、タッグを組んでいかなければいけない問題だと、私は思っております。

ただし、共通しているのは私どもも市長も、そしてすべての夕張市民がこれからの再生に向けてよいまちづくりをしていきたいという、この根幹の部分は夕張にいる人すべてが当然そう思っております。

その中で、私ども議会に課せられる役目、市長の動きというものは、当然これは重要視されて非常に注目もこれはされてきます。そういう意味で、やはり市民の頂に立つ市長の発言ですとか行動ですとか、そういった部分は常に注目されてきますので、何よりも私は市長の発する言葉というのは重いわけです。それがやっぱり行政の長という役目でありますから、やはり唯一こういうまちにしていきたいという発想を出して形にしていけるのは、やはり私は市長ではないのかなと思っておりますので、そういう部分では私ども議会としても応援をしていきたいというふうに思っております。

これからの再生を目指す上で、いろいろと諸課題もあろうかと思えます。冒頭言ったとおり、私ども議会としてもこれから7月より地域懇談会というものを開催していきます。この7月にある意味設定をしたのは、先般、行政で行われました地域懇談会をまず終えて、そのまとめを聞いてそして今回の議会を集中論議をさせてもらった中で、そして私ども議

会としての考え、主張、そして地域の皆さんの幅広い意見を聞いていこうということで、あえてこの7月に設定をさせていただきました。

私を含めて、今回それぞれ質問させていただくことになろうかと思えますけども、それぞれ議会は議会の立場の中で今後も前向きな取り組みを前面に出していきながら、市長ともこれから協力性を持った形の中で再生目指すべき取り組みが必要だと最後に申し上げまして、私の質問といたします。

終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で高橋議員の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時56分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太